

○池谷和正委員長 それでは改めて、皆様、おはようございます。

先週に引き続き、予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本日28日の審査順序は、経済部、交流推進部、建設部、都市政策部として進めます。

なお、議第53号につきましては、都市政策部所管部分の審査終了後、討論、採決となりますので、御承知おきください。

なお、本日も会派ごと持ち時間を設けてあります。各議員、質疑時間に御留意願います。

発言順は、別添の通告一覧表のとおりといたします。

それでは、審議に入ります。

最初に、認第15号「令和元年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次御発言願います。

最初に、1番目の質疑、内田委員。

○内田修司委員 おはようございます。今日もよろしくお願います。

私からは、歳入18款1項2目ふるさと寄附金についてであります。

主要施策概要報告書の131ページですけど、寄附金、寄附件数と補助金の件数等の減のことは書かれているんですけど、寄附件数の減の理由について、どのように分析しているのでしょうか。あと、それがお礼品の品目、この減はこの要因ではないのかということをごをどのようにお考えなのかを教えてください。

もう一点は、平成30年の寄附件数1件当たりの寄附金額1万4,142円、令和元年度の件数当たりの、1件当たりの寄附金額が2万847円というのは、この差が生じているんですけど、この差の理由というのはどのようにお考えなんですか。よろしくお願います。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 内田委員の御質疑にお答えいたします。

ふるさと納税の寄附件数ですが、平成30年度の22万3,700件に対し、令和元年度では12万2,693件と、前年の約55%でありました。

一方で、令和元年度は、お礼品の見直しの中で、寄附件数の多い方向けの定期便の充実などを行っており、結果として寄附件数当たりの寄附金額は1万4,142円から2万847円に伸びており、より効果的な焼津市の魅力発信につながっていると考えております。

お礼品の数を増やすことは、より多くの市の魅力を発信することにつながると考えられるため、事業者の方とも協力して、今後ともお礼品等に取り組んでいきたいと考えております。

次に、寄附件数当たりの寄附金額が増えた理由についてであります。平成30年度においては、1万円の寄附が多かった状況であります。これに対し、令和元年度は、お礼品見直しの中で定期便の充実などを行ったことから、1件当たりの寄附金額が増加になったと考えております。

○内田修司委員 令和元年度で見直しがあつて、お礼品の品目、種類というか、それは多くなつたわけなんですけど、お礼品の件数が半分、48%減というふうに半減しているんですけど、この品目をやっぱりある程度の数、種類が必要かな、ニーズを満たすという意味ではあつたほうがいいのかなどというふうに思うんですけど、その後、お礼品の品数、それはどのようになっておりますでしょうか。

○小嶋茂夫ふるさと納税課長 すみません、今、手元に詳しい資料がないんですけども、令和元年度のお礼品件数が693件ということでしたが、今現在は700件を超えている状況であります。700件のうち、すみません、今、手元に資料がないものですから、少なくとも元年度よりは伸びてきているという状況です。

以上です。

○内田修司委員 やっぱりふるさと納税は、非常に地域の魅力を発信するといういい機会ですので、引き続き、魅力あるお礼品を決めていただいて、焼津の魅力を発信という形になってもらえるとありがたいというふうに思います。

私からは以上です。

○池谷和正委員長 次に、2番目の質疑です。

○増井好典委員 私のほうから、歳出の5款1項1目労働就労事務費の件についてでございます。

まず最初に、費用対効果の分析として、この事業事務費の当市における実績と、他市の状況は把握していらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

それと、その把握している情報、そういったものがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○海野真彦商工課長 増井委員にお答えします。

労働就労事務費につきましては、主に3つの事業を実施いたしました。

1つ目は、就労に悩むひきこもりなどの若者とその家族などを対象とした親と若者の就労支援セミナーであります。

講師による講演、体験発表会、グループワークに加えまして、希望者には個別相談会を行います。参加者は33人でありました。なお、同様なセミナーを近隣市でも開催しておりまして、島田市はLINE、藤枝市は2回の開催で、合計30人の参加があつたものと聞いております。

アンケートに協力していただいた全ての方から、大変参考になった、または参考になったとお答えいただきまして、好評であつたものと考えております。

2つ目は、志太3市で実施をいたしました合同企業ガイダンスであります。

参加企業は59社、うち焼津市の企業は25社であり、参加した学生は83人、そのうち就職までに至つた学生は12人で、参加者数の約14%でありました。

3つ目は、同じく志太3市で連携して実施したUIJターン就職促進事業であります。

インターンシップ交流会、企業担当者との交流会、集団面接練習会と企業交流会、就職フェアなどの7つのイベントを県内外で開催いたしまして、参加企業は延べ68社、うち焼津市企業は20社でありまして、参加した学生は146人でありました。

このUIJターン就職促進事業につきましては、大学3年生以下を対象としていますものから、就職までに至つた学生の数は、来年度、報告を受けることになっており

ます。

以上でございます。

- 増井好典委員 それぞれ他市との合同といった部分も非常にあります。そういった中で、焼津市としては、こういった参加をしていただいた方々が最終的にどうなったのかといったところまで追っかけていただいて、また、それを次年度につなげていくといった行動は非常に重要なことになってくると思います。やはりそれは予算を十分活かすといったことになるというふうに考えております。

そういった中で、今後、このような事務費をまた予算化してやるについて、新たにまた追っかけの捜査、そういったものを今後考えていただけるのかどうか、それをお伺いしたいです。

- 海野真彦商工課長 先ほどお答えしましたとおり、後のこのセミナーに参加した方の就職状況というのはフォローアップして確認しております。

インターンシップ、UIJターンにつきましては、先ほど申し上げたとおり、3年生以下ということですので、今後それについてもフォローアップをして、この事業が成果につながったことを確認してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 池谷和正委員長 それでは、3番目の質疑です。

- 藁科寧之委員 私から、決算書の217ページ、概要報告書146になります、歳出6款1項3目農業振興費の農業総合支援対策推進費につきましてお伺いいたします。

1として、地域農業のリーダーとして経営規模の拡大と効率化を進める認定農業者への支援、掘り起こしは、具体的にどのような事業を実施されたのか伺います。

2として、実施をされました事業成果はどうであったか伺います。

- 滝 昌明農政課長 お答えします。

認定農業者の支援につきましては、経営規模の拡大や効率化を図れるよう、焼津農業支線センターにより農地の集積、集約化を図るとともに、農地集積に対する補助や焼津市農業総合支援協議会を通じた農業振興支援事業への助成などを行っており、国の補助制度や有利に借りることができる資金などの紹介についても行っております。

認定農業者の掘り起こしにつきましては、認定新規就農者には、認定農業者にスムーズに移行できるよう、支援や助言を行っております。また、認定農業者に認定できそうな農業者や企業に対しまして、認定農業者に認定された場合のメリットなどを説明し、申請をするよう働きかけを行っております。

事業の成果としましては、認定農業者の数は、少しずつではありますが、着実に増加しておりまして、昨年度は、一昨年81経営体から3経営体増加しまして、84経営体となっていることから、一定の成果が出ているものと考えております。

以上です。

- 藁科寧之委員 それでは、支援対策推進費、これの新規農業者への支援として行われた支援対策、特に新規就農者への支援対策をもう一度確認させていただきますが、どのような内容か。

- 滝 昌明農政課長 新規農業者への支援につきましては、年に4回、新規農業者に対しまして現地確認を行っております。県と農協と地域におきまして営農状況を確認してお

ります。その中で、年に2回は経営状況の確認等も行いまして、経営状況等について指導や助言を行っております。

以上です。

○藁科寧之委員 了解いたしました。

概要報告書のほうからいきますと、認定農業者の新規就農者への支援に取り組んでいたただいているわけですが、新たに認定農業者が確保される反面、全体の認定農業者数の増加に緩やかな増加しか見られていないわけなんですけど、認定農業者が、報告書でいきますと141ページ、再認定が4経営体で、新規6経営体となっておりますが、実質的には、その数字からいくと、何か認定農業者が減数になっているように思うんですけど、その原因につきましてお伺いいたします。

○滝 昌明農政課長 今、認定農業者の数等につきましては、全国的には年々減っている状況でございます。認定農業者の中でも高齢化等によりまして再認定をされない方もございますので、結果として元年度からは3経営体のロスとなっている状況であります。

以上です。

○藁科寧之委員 高齢化からということになりますと、認定農業者の次世代農業者、特に親元就農に関わることなんですけど、親元就農で支援育成推進を掲げていただきたいと思はるわけなんですけど、親元就農についてお伺いいたします。現状どのようなお考えか。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

親元就農につきましては、現在、あまり支援対策が整っていないのが現状でございます。新規就農者に対する支援はあるんですけど、親元就農があまり支援対策が整っていないものですから、これからどのような支援がよろしいのか、また検討をさせていただきたいと思はります。

以上です。

○藁科寧之委員 ぜひとも認定農業者、継続できるように、その辺の取組を図っていただきたいと思いますと思はります。ぜひ、これからの新規就農者につきまして、経験豊かな先輩農業者のアドバイスがいただけるような具体的なそういうような強化体制を整えていただけたら私はいいいのかなと思はります。

終わります。

○池谷和正委員長 次に、4番目の質疑です。

○須崎 章委員 私からは、歳入歳出決算217ページ、主要施策概要報告書142ページ、歳出6款1項3目担い手育成総合対策事業について、2点お伺いいたします。

1点目は、年度予算1,868万8,000円、今年度2月定例会において310万7,000円の減額補正後、予算額が1,558万1,000円となりました。執行額は、予算額の69%になる1,080万6,000円、未使用額が477万5,000円、約31%になった根拠をお伺いいたします。

2点目は、新規就農者5名に農業次世代人材投資資金を交付したとありますが、十分な支援になっているかどうか、お伺いをいたします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

担い手総合対策事業の未執行の理由についてでありますけど、新規就農者へ交付する農業次世代人材投資資金の対象者が、当初想定していた人数よりも少なかったことによるものが主なものであります。

次に、農業次世代投資資金は十分な支援になっているかという御質疑についてであります。就農直後の経営確立を支援する資金として、年間、最大で1人当たり150万円を5年間交付する国の事業で、現在までにこの資金を活用した認定新規就農者は、全員が認定農業者に移行しておりますので、効果は出ているものと考えております。

以上です。

○須崎 章委員 当初、もう少し多くの新規の就農者がいたというふうに予想していたところが、少し少なかったよということなのですが、その辺のところは、どのような原因があるのかどうか、お伺いいたします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

予算につきましては、1年間を前期と後期に分けて計上をしております。当初の予算では、前期7名、後期8名を予定しておりましたが、実績につきましては、前期4名、後期5名という状況でありました。

それにつきましては、この事業自体、前年度収入が350万円未満の方を対象にしておりまして、1名の方はこの収入を超えていたということで、対象から外れております。あと2名につきましては、予定をしておりましたが、この事業に応募がなかったということでもあります。

以上です。

○須崎 章委員 そのような状況というのは、なかなか難しいものなのかなというふうに感じます。

そして、支援の内容は、どのような支援の内容になっているのか、お伺いいたします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

支援の内容につきましては、先ほども言いましたけれども、年間所得が350万円未満の方に対しまして、前年度所得が100万円未満の場合は、1人当たり150万円の補助を行っております。それから、150万円から350万円の間の方につきましては、金額が変動となりまして、350万円から前年度所得を引いた額に5分の3を掛けた金額が交付されます。それで最長この交付が5年間交付されることとなります。

以上です。

○須崎 章委員 それでは、新規就農者に対して確保するためには静岡県、あるいは農協などと情報の共有を図っているのか。もし図っているのであれば、何か課題というものがあるのかどうかをお伺いいたします。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

先ほど、藁科委員のときにお答えをさせていただきました。年に4回、県の農林事務所と農協と市とで新規就農者の営農の確認を行っているところであります。その中で、栽培だけじゃなくて、経営状況、営農の状況につきましても確認を行っております。必要な支援を行っているところであります。現在のところ、皆さん、順調に営農をいただいているということで認識をしております。

以上です。

○須崎 章委員 承知しました。

新規就農者の増加ということは、非常に大切なことかなというふうに思っております。そして、新規就農者の増加ということで、荒廃地の減少、あるいは農地の集約化等につ

ながって、健全な営農が、農園ができるような安定したことが図ればいいのかというふうに思っておりますので、質疑を終わります。

○池谷和正委員長 次に、5番目の質疑です。

○杉崎辰行委員 今、須崎委員のほうでほとんど御回答いただきました。

私のほう、もう少し上乘せしたいと思いますが、この1,080万6,200円、5名の方ということですよ。次世代型の農業としてやってもらう。

単純に計算すると、取りあえず幾らになるかというのを出しますと、上限が150万円というのでいくと、勘定、どうなんだろうということで、その辺、一番大きかった方と少ない方、どういう比較だったのか教えてください。

それと、先ほど、これでやられた方は認定農業者になられたということなんですけれども、須崎委員のほうからお話があったんですが、それを広めるというか、こういう効果があったよ、こういう成果が上がっていますよというのを広めていかないと、また予定した人数よりも少ない人しか出てこないという、大きく拡散させるためにどういう策を講じているのか、あったらお聞かせください。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

この予算につきましては、次世代の投資資金だけでなく、ほかの事業も含まれておりますので、150万円の5名の方プラスほかの事業ということになります。

それから、新規就農者に対してこういったものを広めていったほうがいいということについてでありますけど、そのとおりでございまして、今、がんばる新農業人という研修制度というものが県のほうでありまして、そちらのほうで新たに新しく就農したいといった方に対して、1年間、研修農家のところで研修を受けるという制度もございます。

そういった事業等を活用しながら、新規就農者を増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○杉崎辰行委員 それでは、1,080万6,200円の内訳、新規就農に関して幾ら、そのほかに関して幾らというのがあったら、お聞かせください。

○滝 昌明農政課長 申し訳ございません。すぐに資料が見つからないものですから、後でお答えをさせていただきたいと思っております。

○杉崎辰行委員 ここの3目は、担い手育成総合対策事業費というか、科目の内訳、こうなっていますので、担い手育成に関するお金が使われたということは分かるんですが、そのほかにもその担い手のことに対してどういうことをやっていたのかというのを知りたいもので、その点もまた、今言ったように後で教えてください。

以上で終わります。

○滝 昌明農政課長 ただいまの御質疑なんですけど、担い手育成総合対策事業費の中には、焼津農業支援センターへの委託業務がございます。こちらに285万円、それから農業次世代人材投資資金のほうは先ほど言いましたとおり。あと、新規就農者サポート事業補助金というのがございまして、これは予算のほうなんですけど、50万円を計上してございます。

以上です。

○池谷和正委員長 次、6番目の質疑です。

○杉崎辰行委員 同じく歳出の6款1項3目地産地消食品推進事業5万9,200円、少額なんですけど、この1番目に農業体験事業、1回行われておりますが、この内容を教えてください。

もう一つ、市内直売所の紹介と焼津産農産物のPR等の仕方。どんなふうなPRをしたのかお聞かせください。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

農業体験事業の内容につきましては、この1回につきましては、親子でのキャベツの植え付け、収穫体験を実施しております。ただ、植え付けにつきましては実際に行ったんですけど、収穫につきましては、年度末となりまして新型コロナウイルスの影響もありまして、今回は中止とさせていただきました。

次に、市内直売所の紹介についてでありますけど、焼津市農業振興会と連携しまして、みなとまつりや大井川の朝市などのイベントに参加をいたしまして、市内直売所の紹介や焼津農産物のPRなどを実施しております。

また、「広報やいづ」でありますとか、市のホームページ、また、消費生活展などにおきましても紹介やPRなどを行っております。

以上です。

○杉崎辰行委員 農業体験のほうなんですけれども、親子で参りますと、21人の参加数ですと、1軒で2人ぐらいで行くんですよね。実際には家族数ってどれだけだったんですか。

○滝 昌明農政課長 お答えします。

すみません、家族数までは把握をしておりますけど、1軒の方で親1人、子ども2人、複数という場合もあるものですから、実際は10軒程度であったのではないかと思います。

以上です。

○杉崎辰行委員 使われた金額は非常に私から見ると少ないんですけれども、本当にこういう事業ってだんだん浸透していくと思うものですから、体験事業をこうやってやったよというの、これもまたPR、広報で皆さんが御努力でやっていただけたら、いい意味で広がっていくんじゃないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

残念ながら収穫は新型コロナウイルスの関係でできなかったということなんですけど、実際には、植えたら途中で成長する過程、最後に、皆さん、予定された収穫ができれば本当によかったんだろうけど、収穫の喜びというのを体験するのは非常に大事だと思いますので、来年度に向けてはぜひそういうふうだったらありがたいなと思います。

もう一つ、直売所の関係とか、焼津産の農産品の宣伝、PRの件なんですけれども、これも今までもいろんな手法を取られておりました。それで、かつては、交通会館のところでしたか、ああいうところへ行って、水産物の関係の宣伝をしたりというのが行われていたりしておりましたけれども、外に向かって発信という中で、それはすごく大事なんですが、それ以前に、市内の人間にこういうところに行くと焼津のものを買えるよというのを本当に広めて、その人たちに買っていただくという手法。そのためにはもう少し予算を使ってもいいかなというふうに思いますので、農政課の方、頑張ってください。

以上、終わります。

○池谷和正委員長 次に、7番目の質疑です。

○藁科寧之委員 私は、歳出6款1項4目農地費の市単独農業土木事業費につきましてお伺いいたします。

一般的な整備事業として農業土木整備事業が行われておりますが、今回の説明の中にU字溝等の原材料支給で扱う事業がうたわれております。この原材料で行う事業等の区分について、どのような事業仕分として扱われているのか、お伺いいたします。

○滝 昌明農政課長 答えします。

市単独農業土木事業費の施設整備費と原材料支給で扱う事業区分につきましては、施設整備は用排水路や水門などの水利施設などを整備するものであります。原材料費につきましては、地元より申請があった、近年は主に堰板などの原材料を支給するほか、施設の修繕を行う場合に、工事用資材として原材料費より支出をしております。

以上です。

○藁科寧之委員 私、感覚が古かったのかと思うんですけど、原材料支給というと、かつて地域の皆さんが奉仕作業で事業をやられてきたという思いでいたわけなんですけど、この点につきましては、もう地域の皆さんの奉仕作業で原材料を使ってやるというような事業は、今、やっていないということよろしいのでしょうか。

○滝 昌明農政課長 答えします。

以前は、地元の方の奉仕作業として水路を整備するということで、主にU字溝等の原材料を支給しておりましたが、近年はそのような要望がほとんどありませんので、今、地元へ支給しておるものは古くなった堰板を原材料支給として支給しているものが主なものでございます。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、8番目の質疑です。

○河合一也委員 私からは、歳出6款2項2目さかなセンター活性化対策事業についてお伺いします。

立ち寄りバス増加対策と誘客促進の事業内容と成果について、まず伺います。

○東出隆之経済部次長 河合委員にお答えいたします。

また、立ち寄りバス増加対策事業についてですが、たくさんの観光バスに来ていただくために、さかなセンターの管理運営会社である株式会社焼津水産振興センターがさかなセンターへ立ち寄るバスツアーを実施しました旅行会社等に対して支払った手数料、また、ツアー参加者へのプレゼントの配布に要した経費に対して補助をいたしました。補助率は2分の1以内で、令和元年度の補助額は900万円です。

なお、手数料を支払ったり、プレゼントを配布したバスの台数は8,630台、乗車人数は延べ23万5,277人となっております。

次に、誘客促進事業についてですが、焼津さかなセンターに市内外からたくさんの方に来ていただき、魚食普及と地場産品をPRすることを目的として、株式会社焼津水産振興センターが実施をしました春と秋の焼津さかなセンター祭り、また、奇数月の第3土曜日、日曜日に開催をしたイベント、また、山梨県へのPR事業等にかかった経費に対し補助をいたしました。こちらも補助率は2分の1以内で、令和元年度の補助額は

385万円です。

なお、4月27日から4月29日に開催されました春のさかなセンター祭りには、2万6,789人の来場者がありました。また、秋のさかなセンター祭りは、台風第19号の影響により、2日間の予定が1日だけの開催となり、来場者は、前年と比べまして1万2,000人少ない2,814人でした。

次に、立ち寄りバス増加対策事業、また、誘客促進事業の効果についてですが、焼津さかなセンターの令和元年度の1年間の来場者数は、152万3,025人、バスにつきましては、予約なしで来ていただいた観光バス、また、マイクロバス、こういったものを含めますと9,818台。こちらの数字、前年度と比較をしますと、来場者数は、約マイナス23万人、バスについては、マイナス1,120台でした。

昨年度より減少したのは、10月の台風第19号の影響、また、年明け以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、下半期の来場者、バスの台数とも大幅に減少したことが主な原因と考えられます。

これらの影響がなかった昨年度の上半期、4月から9月につきましては、前年比で来場者数がプラス6万8,950人、バスのほうはプラスの785台で、こちらの数字は、いずれも過去5年間では最高の数字となっております。

まず、さかなセンターには、たくさんの方に来ていただくことが重要と考えております。したがって、立ち寄りバス増加対策事業、誘客促進事業につきましては、一定の効果があったものと考えております。

以上でございます。

○河合一也委員 丁寧な御答弁でしたけど、特に台風第19号と新型コロナウイルスの関係でちょっと残念な感じでしたけれども、バス増加対策のほうは、前年より上限も高めてあって、その効果はどうだったかなと興味がありましたけれども、台風と新型コロナウイルスの影響さえなければ、前年比でバスの台数も客数も増加ということで非常によかったなというふうには思います。

あと、誘客のほうの促進の事業のほうで、山梨へのアプローチというの、昔から山梨のほうから静岡のほうに魚とかを買いに来たり、食べに来たりとする人が多いと聞いていますし、今は道路が整備されてきていますので、有効なアプローチかなというふうに思いますけど、やっぱり首都圏へのPRも欠かせないところだろうと思いますけれども、まだ十分という形ではきっとないだろうと思いますので、そちらのほうも、南北も大事ですけども、東西との、首都圏等のPRも併せてお願いしたいなというふうに思っています。

35年ぐらいですか、あそこができてね。メディアでもたくさん取り上げられて、焼津の水産業の振興とか魅力発信にとっても有効な場所だとは思っています。その支援も大事だと思います。やっぱり施設の老朽化というのはどうしても否めない感じがしますが、建て替えとかリニューアルに関して、株式会社焼津水産振興センターからはどんな話が出ているのか、話合いの中でどの程度出ているのか、答弁いただける分がありましたらお願いしたいと思います。

○東出隆之経済部次長 ただいまのリニューアルの件でございますが、リニューアルにつきましては、株式会社焼津水産振興センターのほうで検討を進めているということです。

ただし、新型コロナウイルスの影響がかなりありますので、その内容につきまして再検討をせざるを得ない状況だということで報告は受けております。

以上でございます。

○河合一也委員 近々何かしらの報告があるような感じになるんですかね。もしありましたら、やっぱり早い段階で我々への報告とかをいただけたらありがたいというふうに思っています。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、9番目の質疑に移ります。

○青島悦世委員 ただいま河合委員のほうからかなりのものを聞いていただいておりますので、私からは、地元、それからその周辺の市町からさかなセンターへ行っている人数等の把握はされているのでしょうか、どのくらいかなということ。

○東出隆之経済部次長 青島委員の御質疑でございますが、さかなセンターのほうからは、市内、市外から何人という報告は受けておりませんが、特にマイカーにつきましては、市外、中京圏からの利用者が多いというふうに伺っております。

以上でございます。

○青島悦世委員 なぜそんなことを聞いたかということ、そういう施設と場所というのは、やはり地元の方等でもにぎわうというのが、さらに外からの評判で誘客というのが、外から来ている部分もあるかと思ってお聞きしました。

ですから、地元、また、周辺のところにもさらなるPR、それからお得感も含めてやっていただければ、にぎわいがさらに入ってくるんじゃないかと考えてお聞きしました。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、10番目の質疑に移ります。

○川島 要委員 私からも6款2項2目さかなセンター活性化対策事業についてでございます。

今、お二人の委員から質疑をしていただきまして、細々とした内容等の御回答もいただきましたので、大筋は大体了解しておりますけれども、やはり35年という長い歴史の中で、焼津さかなセンターもその時代時代に応じた柔軟な対応をして、今があると思えます。

そういう意味では、開設以来、一貫して観光バス誘致ということを非常に営業の基軸として取り組んでいらっしゃいますけれども、今、旅行業界自体が観光バスで行く大型団体旅行というのが非常に減ってきていて、むしろ個人旅行、グループ的旅行な形態に変わりつつあるというところが顕著に出ております。

その辺の旅行業界の変遷、下振れに対する対応みたいなものについて、当然第三セクターの水産振興センターの中で様々検討されると思いますけれども、やはり大株主の市としても、その辺のところを踏まえたアドバイスの的なものはされているのかということをもまず一旦伺いたいと思います。

それから、施設も35年たちますと、本当に老朽化をしているという現実があります。様々、部分部分の修繕等は当然これまでもやっていただいておりますけれども、やっぱり場内で働いている方たちからも大規模地震が来れば、もし来れば大変だよということ、それが営業時間であると、営業時間中にもしそういうことがあると、来場され

ている方々の安全性も不安になるという声も私のほうには届いております。

そういう意味で、先ほどリニューアルのお話のこともお伺いしましたが、今後のそういった施設に対する考え方というのが、もし第三セクターとの話合いがされているのであればお伺いしたいと思います。

○東出隆之経済部次長 川島委員にお答えいたします。

焼津さかなセンターの営業方針、リニューアルに関する御質疑でございますが、年明け以降、新型コロナウイルスの影響によりまして、来場者数、バスの台数の減少が現在も続いております。特に、今年度4月から8月までの来場者数は、前年度同期の19.5%ほど、また、バスに至っては、僅か1.2%ほどというふうになっております。

このような中、取締役会では、旅行形態も変化してきていると、こういった中で団体の受入れなど、これまでの対応について見直す必要があるのではないかと。また、地元の誘客を検討したらどうかと、こういった御意見も出されております。

また、リニューアルにつきましては、先ほど御答弁したとおり、再検討もせざるを得ない状況であるという報告を受けております。

非常に厳しい状況が続いておりますが、焼津さかなセンターは、昭和60年10月のオープン以来、来場者が約6,003万人を超え、現在も年間170万人前後の方が訪れていただいております。焼津市の観光の核となる重要な施設でありますので、市としましても今後でもできるところはしっかりと支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川島 要委員 ありがとうございます。

本当に35年の歴史というのは、非常に重たいものがあると思いますし、その35年間の間でさかなセンターが全国に焼津市を発信したその功績というのは、多大なものがあると思います。本当に今の形のままでいいかどうかは別としても、40年、50年と先を見据えた事業展開をされまして、さらに焼津市のPRに貢献していただきたいことを期待いたします。

○池谷和正委員長 それでは、11番目の質疑です。

○石原孝之委員 皆さんと同様、歳出の6款2項2目さかなセンター活性化対策事業に関してです。

皆さん、先ほど同僚委員が聞かれて、それぞれの答弁を聞いていて、ほぼほぼ自分の聞きたいこととかぶってましたので、質疑は以上です。

ただ、先ほど言ったとおり、本当に焼津市の要になる場所、拠点になりますので、本当に期待しています。市民の方も期待していますので、今後も注力しながら見守っていきなさいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、12番目の質疑です。

○杉崎辰行委員 歳出6款2項2目遠洋拠点水揚促進総合支援事業、これについてお聞きします。

この事業主体は、焼津漁業協同組合となっておりますけれども、1番目に、市内業者と市外業者の支援金の内訳。2番目に、この効果の評価についてお伺いします。

○東出隆之経済部次長 杉崎委員にお答えをいたします。

まず1つ目、市内業者と市外業者の内訳ということでございますが、私のほうから焼津漁協の所属船とそれ以外という形で御報告をさせていただきます。

令和元年度焼津漁船水揚げ促進総合支援事業費3,499万6,780円の内訳でございますが、遠洋マグロはえ縄漁船、海外まき網漁船、遠洋カツオ竿釣り漁船、この3つの水揚げ船に対し支援をしております。

それらの合計で、焼津漁協の所属船、こちらが23隻、758万923円、それ以外の船、外地船といいますけれども、こちらが75隻、2,735万5,857円、合計しますと98隻、3,493万6,780円、これに事務経費6万円を加えまして、交付額3,499万6,780円となっております。

次に、この事業の効果についてでございますが、焼津魚市場の令和元年の水揚げ数量16万2,000トンで、前年より3,200トン増えております。また、焼津魚市場の水揚げ数量の99%が、ただいま御説明しました3漁船の水揚げによるもの、そのうちの約78%が外地船による水揚げというふうになっております。

全国の水揚げが厳しい状況が続き、地域間競争が激しくなっている中、焼津魚市場の水揚げが確保できたことは、この遠洋漁船水揚げ促進総合支援事業をはじめとする外地船誘致活動、総合的な水産業施策の成果であると考えております。

焼津市は、漁業とともに、かつおぶし、練り製品、つくだ煮など、水産加工業が一体となって発展をしております。漁業、水産業の振興には、まずその入り口である港に良質な漁獲物が安定的に水揚げされ、これらが流通、加工分野に広くかつ円滑に行き届くことが重要ですので、今後も関係団体と協議を重ねながら、水揚げ確保に向けた支援を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 焼津の水揚げ確保、とても大事なことだと思います。

ということは、これから漁獲量が減ってこようが、どういう状況に漁獲枠が決まってこようが、とにかく国内での地域間競争を推進するような形にもなってしまうわけですよ。そこに、私、ちょっと危惧を感じているものですから、考え方はいいんですが、焼津マグロ、要するに組合連合、ああいう組合もずっと焼津だけにしてきたんですが、近年はいろんな地域、ほかの漁港のところでも組合協が出てきてきたり何かしております。

ということは、ほかのところもやっぱり力をつけてきているよという意味から、日本がもっと結束するような形で、焼津はそこをリードして、焼津に来てくださいだけじゃなくて、日本の水揚げを確保しましょうと、そういうところへの、公聴会、話、しているんですよ、農林水産省なんか聞いてもそういうお答えが出てきます。でも、それをもっとリードした形で、特産だけではない、もっとほかも含んだ、漁港も含めて、そういう規模にする予算組みを今後していったらありがたいなと。

そこにはこれも関係してくるものですから、そんな意味も含んで聞かせていただいたんですが、もう一つ、懸念というわけじゃないんですが、今、これ、捕れているんですよ。今度は小川のところへ入りますサバ、ここには直接関係していないんですが、焼津ではつくる業務をやっておりません。これに関しても、近畿大をはじめ、いろんなところで、夜、外洋船が持ってくる魚、マグロが主体になるのが大きいんですけど、これ

に関する養殖の研究が大変進んできております。

これに関しても、卵からやっているようなものとか、東京海洋大学では、サバにマグロを産ませるといふこともやっております。実際に成功はしているんですが、大きく出荷するまでに育てるには大変な御苦労をなさっているようではすけれどもね。

こういうところにも焼津は投資して行って、焼津単独でできなければ、焼津もそこへ投資をして、マグロのまちだよといふことを前面に出すような予算の組み方もここをうまく触れば出てくるのかなといふ気がしますので、ぜひまたここを御検討ください。よろしくお願いたします。

以上、終わります。

○池谷和正委員長 それでは、続けて13番目の質疑に移ります。

○川島 要委員 私からは、歳出6款2項4目深層水利用研究推進事業について伺います。深層水利用研究に対して様々な事業が行われておりますけれども、それらの事業についてのPR効果を伺います。

○服部正宏漁港振興課長 川島委員にお答えいたします。

深層水のPRの効果ということでございますが、この事業では、深層水の普及啓発、それから利用促進を図るために、深層水教室の開催、展示商談会への出展を行いました。

深層水教室では、海洋深層水の学習を通しまして深層水のよさを知ってもらい、それと、実際に駿河湾深層水を使った食べ物を作っていただきまして、味わってもらうことで海洋深層水が身近に使えるものであることを実感してもらうことができたと考えております。アンケートでも半数以上の方から今後利用したいという回答をいただきました。

また、展示商談会、こちらにつきましては、静岡のグランシップで開催されましたふじのくに総合食品開発展、東京で開催された静岡食の商談会 in 東京、大阪で開催されたシーフードショー大阪、この3つに出展いたしまして、深層水関連商品の試食や展示を行いました。

展示商談会には、バイヤーなど、食品に関心を持つ多くの方が来場されまして、実際に商談も成立するなど、駿河湾深層水関連商品の販路拡大が図られました。

効果をなかなか数字的、計量的にお答えするのは難しいところがあるんですけれども、このように親御さんや子どもさんを通して一般家庭のほうに、それからバイヤーや小売店を通して消費者の皆様へ、こんな活動を通しまして駿河湾深層水のニーズ拡大が図られてきているものと考えております。

以上でございます。

○川島 要委員 ありがとうございます。

それに親しんでいただくといふのは非常に大事なことなんですけれども、簡単に進むことでもないので、地道にまた継続をしてお願いをしたいと思います。

それから、今、商談会等でビジネスチャンス、提案して、商談も成立しているといふことでございますので、ぜひ駿河湾深層水という貴重な資源でありますから、全国展開に、より名前を売っていけるような努力もまた引き続きお願いしたいと思います。

この関係資料の中で、海洋深層水利用学会に加盟しているという記載があります。実際に加盟をされて、どのような活動をされているのか、また、どういった情報収集をされているのか伺います。

○服部正宏漁港振興課長 海洋深層水利用学会、こちらのほうにつきましては、学会のほうでは、年1回、皆さん、集まりまして、発表会等が開催されております。

焼津市としましては、そちらのほうに出席はしていませんけれども、そちらのほうの会報誌、そういったものを会費を払って頂いております。そういったものを見させてもらって、今までは参考にさせていただいておりました。

以上でございます。

○川島 要委員 私は、昨年度のこの全国大会の資料を拝見しました。学会の大会における研究発表と申しますか、様々な研究をされている方の論文みたいなものが発表されているんですけれども、昨年は、深層水の利活用の過去、現在、未来という非常に意味の深いテーマの論文が発表されておりました。

冒頭のほうを見ると、本当に参考になる事例が、全国各地でいろんな取組をされているということが具体的に示されておりますので、資料を参考にさせていただきながら、焼津市としてどんな取組が今後できるかというようなこともまたしっかりと御検討いただきまして、さらに有効に使っていただけますように期待をしたいと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、ここで10分間の休憩を取ります。

再開は10時12分です。細かくてすみません。10時12分再開といたします。

暫時休憩です。

休憩（10：02～10：11）

○池谷和正委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審議に入ります。

次に、14番目の質疑です。

○河合一也委員 歳出6款2項4目アクアスやいづ管理運営事業についてお伺いします。

前年のこの事業費、5,468万円ほど使ったのが今回8,170万円ほどに、2,700万円ほど増額となった理由をお伺いします。

○服部正宏漁港振興課長 河合委員にお答えいたします。

管理運営事業費の増額の理由についてであります。令和元年度のアクアスやいづ管理運営事業費は、予算書の225ページ、備考欄2の中段に記載させていただいております。指定管理事業等のアクアスやいづ管理運営事業費4,763万8,555円、それからその下の施設改修工事費として公共施設保全計画実施プログラム推進事業費3,406万7,000円、これを合わせたものになります。

令和元年度の今言いましたアクアスやいづ管理運営事業費は、河合委員の今お話のあった昨年度、平成30年度に比べて、そちらのほうは277万5,541円の減となったところでございますが、公共施設保全計画実施プログラム推進事業費は、平成30年度に実施した施設点検に基づく施設工事等でございます。平成30年度の施設点検費に比べ2,980万1,000円の増、こちらの保全計画のほうは2,980万円の増となったことが理由で、全体で約2,700万円の増となったことによります。

以上でございます。

○河合一也委員 増額理由は分かりました。

昨年は、管理運営事業について質疑させてもらったときに伺ったのは、平成28年までは黒字経営だったが、平成29年度に赤字に変わってしまっていて、それが平成30年度、それが圧縮されたというふうに、赤字も縮減と伺ったんですけれども、現状はどうなのかということでお伺いしたいと思います。

○服部正宏漁港振興課長 アクアスやいづの収支状況ということでございますけれども、平成29年度、赤字に転じたというのがマイナス600万円、それから平成30年度が390万円、令和元年度なんですけれども、結果といたしましては、マイナス540万円ほどとなっております。

このマイナス540万円という数字、せっかく去年赤字幅が減ってきたところではあったんですけれども、年明け以降の新型コロナウイルスの影響があったかと考えております。

以上でございます。

○河合一也委員 分かりました。

新型コロナウイルスの影響もあって、経営上、とても大変だろうとは思いますが、外港のにぎわいのためのシンボリックな建物にもなっていますので、ぜひとも運営会社と協議をしつつ、いい方向に持っていただけるようにまたお願いしたいと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、15番目の質疑です。

○杉崎辰行委員 今、河合委員のほうにお話もございました。それ以外のところをお聞きします。同じ内容でございます。

この1番目なんですけど、8,070万6,000円、今御説明があったように管理運営事業費が減ったということですが、その他のところで、工事ということで、アクアスやいづに対して出た費用3,400万円、ここのざっくりの内訳で結構ですのでお教えてください。

2番目には、過去から見てなんですけど、今後の利用者、会員数の見通しをどのように見ているのか。

3番目に、修繕費の見通し、これも過去から見ると大体分かってきますが、あそこ、海に近いところであって、扱っているものが海水であるということから、非常に劣化しやすいものがある、地理的にそういうものが増えてくると思うんですけれども、その辺のところをどのように見ているのか、お聞かせください。

○服部正宏漁港振興課長 杉崎委員にお答えします。

まず最初に、保全計画実施プログラムでやった大きな改修工事の内容についてということではよろしいかと思っておりますけれども、こちらの改修工事なんですけれども、外装改修工事と、あと、内装改修工事という、2本、大きなものをやりました。外装改修工事につきましては約2,160万円、内装改修工につきましては1,140万円かかっております。

外装改修工事につきましては、外壁の浮いたタイルの張り換え、それからモルタルのひび割れ、屋外階段の再塗装、電光看板の修繕、2階テラスのデッキの張り換え等々、外回りをやらせていただきました。

内装改修工事につきましては、建物本体の躯体コンクリート壁、構造体、それと下地ボード材とか防水槽等の剥離が見られた場所の内壁をはつって付け替えるというような、

そういった改修、それから、かび等が大分出てきた場所もあって、見苦しい場所もあったものですから、そういったところの天井と壁の改修等々、あと天井裏のダクト配管も腐食しておりまして、傷んでいるところがあったものですから、そういったところの撤去、新設等々でございます。

それから、今後の利用者数の見通しということでございますけれども、先ほども少しお話しさせていただきました令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減となってしまいました。

今年度、令和2年度のこれまでの状況を今見たんですけれども、令和2年度、利用制限や部分休館措置、そういったことを実施したものですから、現時点では、令和元年度の利用実績を下回っている状況でございます。

ただ、6月以降に、徐々に利用者数とか会員数の減少の幅というのは小さくなってきておりますので、どの水準まで戻っていくのかというのは、もう少し様子を見ていかなければいけないかなとは思っておりますけれども、いずれにしましてももうしばらくは厳しい状況が続くものと思っております。

修繕費の見通しについてでございますが、令和元年度は大分修繕にお金をかけたわけでございますけれども、開設6年目以降の平成23年度からの修繕に係る費用を見ますと、開設11年目までの平成28年度までは、大体500万円から800万円程度、それから平成29年度は約1,650万円、平成30年度は約1,350万円という額でございました。

杉崎委員からお話もありましたように、海水を利用している施設ということで、傷んでいる箇所というのが、割と最近では顕著に目立つようになってきたということと、あと、突発的な故障への対応というのも出てくると思うものですから、修繕費につきましても、令和元年度の3,880万円というのはちょっと大きな数字ですけれども、修繕費の見通しとしましては、それ以前の同程度以上に経費を要する可能性もあるとは考えております。

以上でございます。

- 杉崎辰行委員 皆さんも点検をやられたり、そういうことで、大変な御苦勞をなさっているところなんですけれども、どっちにしろ管理運用事業費として補填的に出ていく部分がありますよね。この金額はコストとしてずっと入ってくるものですから、先ほど、事業が赤字になったとか、黒字であったとかという話だったんですが、どう考えてもこの金額抜きにすると全て赤字。経営は成り立ちません。

そこで、それでも続けなきゃならないということで、これだけのお金を出して続けているわけなんですけれども、あと5年間の契約が残っていますね。令和2年ですね。大変厳しいところなんですけれども、そろそろその先のことを検討して、どういう利用の仕方をしたらいいのかということも、管理者という言い方をして悪いんですが、ブルーアースジャパンさんともそういうところの話にもそろそろ入ったほうがいいんじゃないかなと私は思います。

といいますのは、今の話の中で、今後、市が負担するコストが安くなっていくよということは考えにくいですよ。どっちかという増えていくと。それだったら、思い切りここをもっと収益性の上がる施設にして管理者に任せるとか、そうじゃないなら縮小して、全く新しい発想で、もっと違う使い方にしようという検討をなされると思うんですよ。

それは、事業者の人に聞くと一番分かる部分もあるし、市が構想として持っていったら、こうしたほうが良いという部分もあると思いますので、ぜひその辺、お願いしたいと思います。

○池谷和正委員長 それでは、次の質疑に移ります。

○青島悦世委員 河合委員、杉崎委員ではお聞きしているわけですが、利用者数の減少ということの中で、個人会員数の年代別というのは分かります、年代層というのは分かりますけど。

○服部正宏漁港振興課長 申し訳ございません。個人会員の年代別、今、手元に、確認しておりますので、あれば後ほど御回答させていただきたいと思います。

○青島悦世委員 何でお聞きしたかといいますと、人口減少社会、それと少子高齢化が進む中で、将来にわたる修繕費も今ありましたけれども、そういった将来にわたっての道筋もしっかりつけていくということが、先ほど杉崎委員が言われた最後の部分、あーいったことの問題とか課題とかということがはっきりしてくると思うんですね。

そうすると、それに対して行動するかということになっていくと思います。そういったことについても、今後、検討していただきたいと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 課長、また後で、分かり次第、青島委員にお伝えください。

次に、17番目の質疑です。

○青島悦世委員 歳出7款1項2目中心市街地活性化事業費であります。

①として、各種事業で、その成果としてにぎわいの変化についてどのような評価をしているか。

②として、中心市街地にぎわいの創出事業等で商店の売上げの向上は、市民の皆さんの評判をどのように感じているか、伺います。

○海野真彦商工課長 青島委員にお答えいたします。

中心市街地活性化推進事業費におきましては、にぎわいの創出を図るため、空き店舗等利活用事業といたしまして、空き店舗に出店や起業する方に対する家賃及び改修費補助の支援、また、各種イベントの開催に当たっての支援、そして焼津駅でのイルミネーション事業を実施しております。

空き店舗の補助事業、補助実績につきましては、年々、補助制度を活用し、お店を始める方が増加しており、少しずつではありますが、成果が現れてきているものと感じております。

各種イベントの開催時には、周辺地域や商店街、各店舗等は人でにぎわうところがありますが、そのにぎわいをどのようにその日以外の日常につなげていくのか。単発に終わってしまうことのないよう、市内の団体と取り組んでいるところでありまして、様々な方が日常的に商店街や各店舗を利用してもらうことによって、にぎわいの創出や商店の売上げ向上にもつながっているものと考えております。

また、イルミネーション事業につきましては、観覧者アンケートの結果、74%の方から満足、またはまあまあ満足との回答をいただいております、おおむね好評であったものと考えております。

今後も新庁舎やターントクルこども館が完成し、これらの拠点を結ぶ地域の中に新た

な人の流れや人と人との交流が創出され、周辺市域の機運もより一層高まってまいります。

市民の皆様がにぎわいを感じることができるよう、引き続き中心市街地の活性化事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 青島悦世委員 にぎわいの変化ということについて、調査もある程度しているということですが、私、以前、土曜日、日曜日に行っても人気というか、少ないと言ったとき、多分一般質問だったと思いますけれども、市のほうからは、決して寂れているとは思わないというお話があったわけですが、今、お答えいただいたように、一過性のものでなくて、それが継続していく、それが常習化していくような状況になれば、確かに土曜日、日曜日ともなれば、そういったこともさらに出てくるでしょうし、既存の商店の方たちもその影響で売上げ等についてもかなりの影響が出てくるんじゃないかと思われまます。

そういったことで、やはりこの事業の空き店舗とか、そういったことをやっているのはよく分かりますけれども、その効果が現れるというのは、さらに宣伝効果というか、内外にやっていくということがまず大事ですし、私自身も含めて、焼津市民がもっと出かけていく、そういう楽しいというか、何かをわくわくするような感じがするような募集をしていくということがさらにこの事業が進むことだと思います。

以上です。

- 池谷和正委員長 それでは、18番目の質疑です。

- 藁科寧之委員 それでは、私のほうから歳出7款1項2目、決算書の229ページ、概要報告書134ページ、産業立地促進事業助成費につきましてお伺いいたします。

1として、市内への企業誘致から、4件の工場施設の設置促進の中で、従業員の雇用が進められました。今回、誘致をされました企業は、どのような業種か、伺います。

2として、誘致企業の進出地域はどこ地域か、伺います。

以上です。

- 海野真彦商工課長 藁科委員にお答えいたします。

令和元年度には、4社の工場誘致がありまして、業種につきましては、食料品製造業が2社、飲料等製造業が1社、プラスチック製品製造業が1社となっております。

その4社の進出地域についてでございますが、焼津市内の利右衛門に2社、小屋敷に1社、大島に1社となっております。

以上でございます。

- 藁科寧之委員 本事業4件の事業に対しまして助成対象になることの事業規模、どの程度の事業規模か、お伺いいたします。

- 海野真彦商工課長 補助事業の規模等でございますが、企業誘致促進のための補助金でございます産業立地促進事業費補助金につきましては、製造業、運輸業等が一定以上の面積の用地取得や一定以上の設備投資、従業員の新規雇用などの要件を満たした上で、焼津市内に進出した場合に、用地取得費の一部と新規雇用従業員の人数に応じた金額を補助するものでございます。

また、加えて、その後の3年間の土地建物償却資産の固定資産税相当額の補助も行っ

てございます。

以上でございます。

○藁科寧之委員 事業報告をいただきました本件の事業の誘致事業者ですが、土地取得から事業を開始するまでの間、相当期間というのにもかかっていると思うんですが、その期間につきましてお答えいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○海野真彦商工課長 用地取得から操業開始までの期間でございますが、おおむね2年から3年の期間をかけて操業に至っている事案が多いと思います。

以上でございます。

○藁科寧之委員 事業誘致に当たりまして、昨年17社、本年4社ということでお伺いしたわけなんです、事業を誘致するには、場所が必要になる、土地が必要になるだろう。それで、私は、17社から4社になって、これからの事業としてまた設計を進めていくに、非常に担当の皆さん、御苦勞をされることと思いますが、減少傾向になったのかなとは感じるわけなんです、大変大きな、これ、大切な事業のように思いますので、これからの土地の確保という、その辺につきまして、また慎重に進めていただければと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、19番目の質疑です。

○藁科寧之委員 それでは、229ページ、概要報告書の133ページ、歳出7款1項2目産業シティセールス推進事業につきまして伺います。

焼津市の認知度向上を図るために、いろいろなイベントの趣向を凝らし、2か年、数か年、継続的に実施をされておりますが、現場で直接PR活動に当たられる事業主体者はどなたか、また、事業推進の方向として、方法と効果はどうだったか、伺います。

○海野真彦商工課長 藁科委員にお答えいたします。

産業シティセールス推進事業につきましては、焼津の特産品や観光スポット等をはじめとする地域資源を活用し、焼津の魅力を広くPRして、焼津市の認知度の向上と交流人口の増加を図ることを目的に、首都圏を中心に様々なシティセールスを展開してございます。

昨年度の実績につきましては、市が事業主体となり、市内事業者に御協力をいただき、神奈川県横須賀市で開催されたよこすかカレーフェスティバル、同じく神奈川県の横浜市中区中華街にありますヨコハマおもしろ水族館で開催された深海祭り、東京都葛飾区で開催された寅さんサミット2019など、首都圏での多くの来場者があるイベントに積極的に参加し、深海サメカレーの調理販売、深海魚の解体ショーや焼津の特産品の販売、観光パンフレットやノベルティー配布により焼津のシティセールスを行いました。

どのイベントも来場者数も多く、その中で焼津市のPRを積極的に行ったことで、シティセールスの一定の効果があったものと考えてございます。

以上でございます。

○藁科寧之委員 すみません、今の御答弁の中で聞き落としたかもしれません。事業自体は、どなたかサポートされてというか、主催者、行政だけでなく、どなたか入っているかと思うんですが、その点につきましてお伺いいたします。

○海野真彦商工課長 事業自体は市の事業でございまして、事業者は市でございます。そ

れに対して、市内の水産加工業者様など、御協力いただいて事業を実施しています。

○藁科寧之委員 了解しました。

市内には、多くの物産、特産品がございますが、今回、焼津市の特産品、観光スポットとしてPRを発信された具体的な内容をお聞かせ願えればと思います。

○海野真彦商工課長 具体的な内容につきましては、先ほど申し上げたとおり、深海サメの調理販売であるとか、深海魚の解体ショー、焼津の特産品の販売、観光パンフレットやノベルティー配布などを実施いたしました。

○藁科寧之委員 観光スポットと市の紹介といたしますか、その点はどのようにされたのか。

○海野真彦商工課長 焼津市のパンフレットの配布であるとか、ノベルティーの配布で市のPRを行いました。

○藁科寧之委員 具体的な観光スポット等をお聞かせ願えればと思ったんですが、それでは次に移ります。

これこそ焼津というアピールができる特産品レシピセールスの情報発信が実施され、多くの人に焼津セールスができればと思っております。この点だけお伺いいたします。

焼津市に3大都市圏から多くの皆さんよりふるさと納税を納めていただいております。3大都市圏での今後のシティセールス計画につきまして、どのようにお考えか、お伺いさせていただきます。

○海野真彦商工課長 産業シティセールス推進事業自体では、首都圏のみのPRとなつてございますが、水産振興課が所管する焼津市水産振興会や観光交流課の事業といたしまして、名古屋や大阪の物産展や商談会などに参加してございます。その際にも焼津市のPRを行ってございます。

今後も市内の、水産振興課や観光交流課などと連携いたしまして、首都圏以外の大都市につきましても焼津市の産業シティセールスを行っていきたくと考えております。

○池谷和正委員長 それでは、次に20番目の質疑です。

○藁科寧之委員 決算書の229ページ、概要報告書の134ページ、歳出7款1項2目販路拡大支援事業費の都内販売会事業につきましてお伺いします。

首都圏への販路拡大に向けて販売会を開催されていますが、3点伺います。

1、都内での販売実施の方法はどのように行われたか。

2、市内事業者は、どのような方が出店をさせていただいていますか。

3、ダイショウキッズの都内における販路拡大事業の成果はどうか、伺います。

○海野真彦商工課長 藁科委員にお答えいたします。

販路拡大支援事業費におきます都内販売会事業につきまして、千代田区有楽町での交通会館マルシェ、港区赤坂のるるぶキッチンAKASAKAなどへの出店、中央区銀座の和食店での首都圏食材提案会などを実施いたしました。

交通会館マルシェにつきましては、有楽町の東京交通会館におきまして開催されているもので、7月から1月にかけて6回、計11日間出展いたしました。併せてマルシェ運営会社から、商品の陳列方法、接客トーク、試食をするタイミングなど、販売ノウハウの提供を受けることで、マルシェでの売上げ増にとどまらず、出展事業者の販売スキルの向上を図りました。

市内事業者10社に御協力いただき、6回の合計で延べ30社の出展となり、売上げの総

額は約200万円でございます。6回の定期的な開催を重ねまして、交通会館マルシェにおける焼津の認知度も向上し、リピーターも獲得することができました。また、東京有楽町という好立地で集客力が非常に高いイベントに出展することで、首都圏における焼津の食材の販路開拓と焼津市のブランド力の知名度を高める一定の効果があったものと考えております。

るるぶキッチンAKASAKAにつきましては、5月から6月にかけての38日間、赤坂の飲食店において焼津市の特産品を使用したオリジナルメニューを提供する焼津フェアを開催いたしました。総来店客数2,076人、1日平均56人、平日ディナータイムの焼津特集メニューの注文率は約9割で、グルメサイトやSNSでも評判が高く、運営会社より御紹介いただき、広島のるるぶキッチンでも同様に焼津フェアを開催いたしました。

首都圏食材提案会につきましては、銀座の有名和食店におきまして焼津の食材を活かしたメニューを考案していただき、14社の首都圏で展開する外食オーナーシェフやホテル、老舗料亭の料理長を招いて試食会、商談会を行いました。

商談会には、市内水産加工業者4社が参加し、直接バイヤーや料理長から食材の感想を聞くことで、販路開拓だけではなく、商品のブラッシュアップにもつながったものと考えてございます。

参加企業の中には、実際の取引につながった方も出てございます。

以上でございます。

○藁科寧之委員 御回答いただきまして、非常に積極的に取り組んでいただいて、効果が出ているという状況でお聞きしたわけなんですけど、交通会館マルシェにおいて参加をされているということでお聞きしているんですけど、焼津市にも多くの特産農産物があります。先ほど、水産加工業ということでは御紹介がありましたが、都内での販売会品目に農産物、農産物加工品等は出品されたのかどうか、お伺いいたします。

○海野真彦商工課長 交通会館マルシェにおきましては、水産加工品以外のお茶やお米などの事業者に御参加いただきまして、販売を行ってございます。今後も販売会への出展の際には、水産加工品以外の農産物の生産者、販売者などにもお声をかけさせていただきたいと考えてございます。

○藁科寧之委員 焼津特産品、ますます販路の拡大が図れるように、販売強化を図るためにも、部を超えて、課を超えて、今後さらに推進されていきますことを期待しております。

以上です。終わります。

○池谷和正委員長 それでは、21番目の質疑に移ります。

○増井好典委員 私のほうから、歳出7款1項2目販路拡大支援事業費、この件について、多少藁科委員のほうのお話とかぶる部分もございまして、展示会、見本市などの出展事業者に対して支援活用における効果を検証等なされているか、お伺いします。

○海野真彦商工課長 増井委員にお答えいたします。

販路拡大支援事業費におけます展示会などへの出展支援につきましては、その出展に必要な小間料や小間装飾費などの経費の一部を補助しております。

令和元年度の補助実績につきましては、21社、合計119万6,000円の補助金を交付しております。他の補助制度との併用ができない、2年連続で補助を受けることができない

などの条件があるにもかかわらず、毎年コンスタントに20社を超える申請がございまして、非常に需要が高いものと考えてございます。

事業の効果といたしまして、商談件数は、21社の合計で753件、1社当たり平均で35件を超える商談に結びついております。

以上でございます。

○増井好典委員 非常に制約がある中で効果を上げている、また、申込みも非常に多いとあったところで、有効な事業費として使われているというふうを考えております。

そういった中で、事業費そのものの補助は2分の1ということでございますが、この2分の1の費用、それぞれの支援団体の方がどのようにお使いになったのかという細かい明細等、報告あるいは聞き取り等ございましたでしょうか。

○海野真彦商工課長 事業が終了しました後に、実績報告書を提出していただいております。その中で、どのような経費、小間料なのか、小間の装飾用なのか、に使ったものというのは、御報告を受けてございます。

以上でございます。

○増井好典委員 一応そこまで追っかけていただいているということで、非常によいことであるなというふうに思います。

何年か実績を積み重ねた中で、有効にまたこのような予算が使われて成果を出せるというふうになっていけば、非常にいいのかなというふうに考えております。

以上で質疑を終わります。

○池谷和正委員長 それでは、次に22番目の質疑です。

○内田修司委員 私のほうから、歳出7款1項2目商工業振興費のうち、インキュベーションオフィス運営事業についてです。

概要報告書の135ページから136ページに内容が書かれているわけなんですけど、このインキュベーションオフィス運営事業、令和元年度12月で閉鎖したということですが、当初の想定はどうであったのかなど。

実績が恐らく出ていないということで閉鎖という判断だったのかなと思うんですけど、実績との差の理由をどう考えているのか。あと、閉鎖の判断、そこら辺について伺いいたします。

○海野真彦商工課長 内田委員にお答えいたします。

インキュベーションオフィス事業につきましては、市内で小規模なビジネスを創業する方に、低廉な賃借料でビジネスを開始できる場所として、旧焼津信用金庫大富支店に併設の総合相談センターを市が賃貸借して整備し、平成29年5月に開設いたしました。

その後、令和元年12月末で閉鎖の上、翌1月より返却に向けた工事を実施いたしました。令和2年3月末をもって事業を終了といたしました。

利用実績につきましては、平成29年度は利用者なし、平成30年度は1社、平成31年度は2社であります。

開設当初の想定につきましては、施設内に3つのブースを設置してございまして、3社の利用を想定してございました。

想定と実績との差につきましては、事務所を構えて事業を行う業界の創業者の利用を期待していましたが、実際には、飲食店、サービス業など、店舗形態が多かったこと、

事務所を構える方につきましても、初期費用を抑えるため、自宅で創業するケースが多かったこと、また、施設が最寄り駅より遠いことなどが理由ではないかと考えております。このような理由によりまして、利用が想定より少なかったことから閉鎖との判断に至りました。

インキュベーションオフィスにつきましても、起業した方の創業当初の支援という観点から設置をいたしましたけれども、現在のコロナ禍におきまして、既存の大手企業のテレワークの導入は、非常に加速化しております、その需要に応えるため、今年度、焼津駅前に専用施設設置の準備を進めるところであります。

以上でございます。

○内田修司委員 インキュベーションオフィス事業というものが、少し前に非常にはやった時期があった。その頃は、民間のほうも一生懸命そういったもので創業支援するところをやっていたんじゃないかなというふうに思います。

そこから、またちょっと下火になって、民間のほうがあまりやらないことを官のほうでやるということは、創業を支援する、焼津市内で起業するということを手助けするという意味で意味があるというか、市としてやるということについての意味が非常に理解はできるところなんですけど、もともと募集数が3ブースですね。同時に3件の利用しかできないようなところ、そもそもということもないんですけど、インキュベーションオフィスをやる人たちがいろんなアイデアを集めて、みんなでやるというのが、みんなでというのはおかしいですね、創業なり起業をしようとする人たちがアイデアを持ち合って、新たな事業を進めるところに1つの意味合いがあるんですけど、そもそもこの3ブースというのが非常に少なかったんじゃないかなというふうにも思います。

それは、場所ですとか、施設の関係があるかなというところと、本来であれば民間がやるべきことなのかもしれないですけど、それを市がやるということで、ある意味、それはそうかなというふうに思いました。

今、御答弁がありましたように、募集をしてから平成30年度で1件ですか、平成31年度に2件、その2件の方々が令和元年度12月26日か27日に終了になるから閉鎖ということかもしれないですけど、12月末閉鎖のタイミングと入居者が出ていくという、これ、どっちがどっちということはあるんですか。

○海野真彦商工課長 基本的に、この事業というのは平成31年度で終了するというところで、令和2年度の当初予算の計上前に決定をしたと思いますので、その際に、この利用者の方については、その旨をお伝えしてあると思います。

○内田修司委員 分かりました。ある意味、閉鎖をするというのは、流れの中でそういう計画だったということなのかなと思います。

先ほどの御答弁にもありましたように、新型コロナウイルスの関係で、若干、世の中の動きも変わってきて、テレワークが推奨されるといいますか、はやってきているということで、駅前のほうにその施設を造るというのは、流れに合ったことだと思いますので、こちらを進めていただければいいのかなと思いますけど、やっぱりこういった事業を始めてやめるという、この流れが若干短いかなというふうに思いますので、事業自身は当然始めたらどこかで整理をしなきゃいけないと思うんですけど、そこら辺の判断については極力御検討いただいて、続けるのは続けて、やめるべきものはやめるというこ

とはあると思いますので、それは検討をしっかりといただければいいかなというふうに思います。

私からは以上です。

○池谷和正委員長 次に、23番目の質疑です。

○太田浩三郎委員 今、同僚委員に説明いただきましたので、あらかた分かりました。

ただ、今度、新内閣ができて、デジタル部分の関係が大きく動こうとしています。そういう意味で、高い授業料を払ったか分からないけれども、ぜひ継続して、できればIターン、Uターンを絡めた中で、こういうものを企画していくといいのかな、そんな感じがしています。

特に、今はDXということで、デジタルトランスフォーメーションという形で、新型コロナウイルス後のいろんな経営方法を今政府も考えながら進めていくということで、進めていますので、これでやめちゃうんじゃないかと、これを教科書としてぜひ進めてもらいたいと思います。

当然、これから補助金関係も大きくウエートがそっちは伸びていくと思います。ただ、言えるのは、テレワーク等、いろいろなものを進めていくことによって、いろいろな人材が要らなくなってきたんですね。そうしますと、じゃ、その人たちをどうするんだということもいろいろ影響してきますので、そういうものを勉強しながら、早め早めに手を打っていくことが焼津市にとって1歩、2歩前進していくんじゃないかなと思いますので、ぜひともこのやめた決断を無駄にしないように、今後とも活かしていただきたいと、そう思います。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、最後になります。24番目の質疑。

○杉田源太郎委員 歳出6款2項事業における消費税、この10%の影響についてお伺いいたします。

水産業費、水産振興費ですね。これにおける事業において、消費税増税によって増額したその事業費は幾らか、お伺いいたします。

○東出隆之経済部次長 杉田委員の御質疑にお答えいたします。

6款2項水産業費の消費税の10%による影響ということでございます。

6款2項全体で、約208万円の増額ということになっております。

以上でございます。

○池谷和正委員長 通告による質疑は終了しましたので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、認第10号中、経済部所管部分の審査を終わります。

次に、議第53号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案」中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○秋山博子委員 私からは、6款2項4目のアクアスやいづ管理運営事業費860万円ですが、この修繕の内容、それからアクアスやいづ営業への影響を教えてください。

○服部正宏漁港振興課長 秋山委員にお答えいたします。

まず、この修繕の内容ですけれども、アクアスやいづ1階がタラソエリアとなっております。そのタラソセラピーで使用するための深層水、これ、温めるんですけれども、

その温めた深層水をためておく貯湯槽というものがあります。貯湯槽が穴が開いて破損してしまっただけです。その修繕になります。

それから、営業への影響なんですけれども、一時的に温めた深層水を供給することができなくなるんですけれども、代替措置として、通常の水を温めたもので対応しているということを聞いております。

以上です。

○秋山博子委員 そうしますと、深層水ではなく、通常の水でタラソの施術といいますか、それを行うと。それは、利用する料金はそのままで、利用者にはそのものを承知していただくという、そういうお考えですか。

○服部正宏漁港振興課長 利用者の皆様には事情を説明して、それでも使いますよということで御理解をいただいて、利用料金はそのまま御利用していただくような形でやっております。

以上です。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第53号中、経済部所管部分の審査を終わります。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会経済部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩といたします。11時10分再開します。

休憩（11：01～11：08）

○池谷和正委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審議に入ります。

議第15号「令和元年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、交流推進部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次御発言願います。

最初に、1番目の質疑です。

○村松幸昌委員 それでは、お願いします。

歳出の2款1項7目地域おこし協力隊整備事業費です。

①として、事業実績を伺います。

②として、費用対効果をどのように評価しているのか、伺います。

③として、整備事業とあるんですけど、これ、もう少し何とか事業名を変更する予定はないか、伺います。

以上です。

○山下敦史観光交流課長 村松委員にお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、昨年度、2名中1名が当課で所管する交流人口拡

大支援担当員の三浦氏であります。

三浦氏の令和元年度の実績といたしましては、釣り関連イベントの開催、年30回以上の目標に対しまして48回開催、参加者数230人の目標に対しまして485人の参加、市内事業者等との連携事業実施数6事業以上の目標に対しまして、3つの釣り大会、釣りと市内温泉施設とのセットプランの商品化2件、大井川港釣り大会のブラッシュアップなど、6事業の目標を達成しております。

このように、焼津での釣り体験を観光交流のコンテンツとして商品化し、積極的に情報発信を行っていただきました。

次に、費用対効果についてですが、三浦氏には、イベントの企画等のほかに焼津の魅力を情報発信していただくというミッションがございますが、三浦氏のSNS、インスタグラム、ツイッター、フェイスブックですが、そのフォロワーが平成30年度1万3,152人に対しまして、令和元年度は合計で2万2,032人に増加しており、三浦氏の活動、情報発信によって増加し、結果、焼津市の情報発信力が高まったと評価しております。

また、その結果、テレビの情報番組等、メディア出演回数が40回を数え、大きな費用対効果を上げていると評価しております。

事業名の変更につきましては、政策企画課等と検討し、今後見直しを考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村松幸昌委員 今、SNSとか、フォロワーのほうの話なんですけど、本当にこれ、非常にヒットした企画だと思っています。私の東京の友達も何人かで釣りに来て、理由は、ここを見たというふうに聞きまして、本人にも会いたいとかというふうに、そういうファンが結構いるなというふうに思っていますので、引き続き頑張っていたきたいというふうに思っています。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、2番目の質疑です。

○川島 要委員 私からも歳出2款1項7目地域おこし協力隊整備事業についてでございます。

細かな実績と評価につきましては、今、村松委員に回答していただきましたので、了解でございます。

非常に三浦さんについては、活躍の姿が私たちにもよく目につく期待の活躍をされていると思います。地域おこし協力隊という使命を帯びて、何年間かの任期があったと思いますけれども、先日も議会だよりのインタビューをさせてもらったときに、彼女のほうからも先々の焼津に対する思いとか、また、こういうふうにしていきたいという構想みたいなものもお話の中にありましたけれども、非常に先のことまでよく考えて、いろんなことをやっていたらいるなということを感じます。

そういう意味で、こういった地域おこし協力隊の任期が満了したときに、継続してまたやっていたらいいのか、交代してしまうのか、その辺のお考えはどうでしょうか。

○山下敦史観光交流課長 川島委員の御質疑にお答えいたします。

三浦氏の任期につきましては、今年の10月1日をもって任期満了となります。

3年間の任期が満了して、地域おこし協力隊の目的の1つであります引き続き定住し

ていただくといった部分では、三浦氏からは、引き続き定住して、焼津市の情報発信を含め、交流人口の拡大に御協力いただけるということで伺っております。

ですので、こちらといたしましても、引き続きどういう形で三浦氏に今後活動していただくか、そういったところを、今、打合せしているところではございますが、10月に3年間の活動を振り返った活動報告会を行いまして、そこで今度新しくまた1年、交流人口拡大支援ということで、新しい地域おこし協力隊のほうに委嘱いたしますので、その方とうまくバトンタッチをして、地域おこし協力隊としては1人ですけれども、三浦氏の実績も活かしつつ、さらに交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○川島 要委員 分かりました。非常に今、社会的に釣りブームといえますか、テレビを見ていても釣りをする番組が非常に多い中で、焼津でも釣りが活発に、また、盛んに行われていくこと自体が時流に合った政策かなというふうに思います。

また、こういう釣りガイドブックというのを作っていただいていますけれども、焼津市の若者クラブが中心になって作っていただいていますけど、こういったところにも三浦さんが特別監修をして様々なアドバイスをいただいているということも貴重な交流だと思います。

また、今年の夏ですけれども、コロナ禍において焼津エール飯というテイクアウトの飲食店のSNSが発信もしていただきました。本当に多大なる貢献をしていただいているのかなというふうに思いますので、ぜひまた今後ともこの力をお借りできるような形を考えていただきたいと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、3番目の質疑です。

○河合一也委員 私からは、歳出2款1項9目姉妹都市交流推進事業費についてお伺いします。

事業費376万3,000円の内訳を伺います。とりわけ説明資料148ページ、そこに上げられた事業合計と総額との間に差額がありますけれども、何かほかに事業があったんでしょうか。その辺も含めてお伺いします。

○山本智美文化・交流課長 河合委員にお答えいたします。

説明資料の2、記載の事業費合計との差となりますが、英語通訳として雇用します嘱託職員1名の賃金232万5,000円と社会保険料31万円、合計263万5,000円が差額となります。

○河合一也委員 差額に関しては分かりました。

あと、内訳に関してなんですけど、1番目のホバート市交流事業の中の焼津市姉妹都市短期学生派遣事業補助金というのが、次のページの米印に説明がありますように、第30回コバート短期学生派遣に補助金として使われたということだと思んですけども、その30万円の使途というのはどのように使われているのかお伺いします。

○山本智美文化・交流課長 ホバート友好協会に支出いたします30万円ですけれども、ホバートに派遣する学生への補助金となります。行かれる方への補助金ということになります。

○河合一也委員 たしか前年度、引率者も含めて18名だったということで、今回は7名だ

ったということで、引率者を含めて8人。補助をする上でも3万円で三七、二十一万円ぐらいの補助ですか。渡航費24万円のうち自己負担がたしか21万円で、3万円が補助されるということで、7人ぐらいだったらいいですけど、前の年のように10名を超えていたりとか、あるいは引率教員の手当も協会から出されているということで、これぐらいの補助ではちょっと大変なんだろうけど、協会のほうの運営は、多分会員の費用で、年会費で賄われていると思うんですけども、そちらの収支というか、運営というんですかね、それは良好となっているか、何十万円が必要となってくるわけですけど、それが常に年会費で賄えているかどうかお伺いします。

○山本智美文化・交流課長 ホバート友好協会のほうの運営ですけども、現在、個人会員が31人、それから団体会員ですけども35団体ございます。こちらの代表の方々が会費を入れられまして、ホバート友好、それから事業に対しましては、焼津市が補助をいたしまして、その中で事業を実行しておりまして、今のところ良好に運営ができております。

○河合一也委員 個人会費がたしか3,000円で、今、三十数名、団体は1万円で三十何団体って、今、聞き取れなかったですが、30ぐらいあるということで、大体それぐらいあればできるのかなという感じはしますけれども、そういった収支報告は一般に公開されて、見ることはできるのでしょうか。

○山本智美文化・交流課長 一般には公開しておりませんが、会員の皆様には、もちろん決算報告等は行っております。

○河合一也委員 また機会があって、もし見ることが差し支えなければ公開してもらえればというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、次に4番目の質疑です。

○増井好典委員 私のほうから、歳出の7款1項2目インフォメーションの設置運営事業費の件で、こちらのほうは、いわゆる固定費がほとんどでないかなというふうに思いますが、そういった中でも導入、あるいは追加されたものがあれば、その内容があればお伺いをしたい。

○山下敦史観光交流課長 増井委員の御質疑にお答えいたします。

焼津駅内インフォメーションは、観光情報の案内のみならず、行政全般の情報発信拠点として平成29年6月から運営しております。

そして、インフォメーション設置運営事業費につきましては、インフォメーションの運営に必要な人件費、事務用消耗品、電気料、通信運搬費、建物借り上げ料の経費であります。

御質疑の令和元年度に新たに導入、追加したものにつきましては、特にございません。

以上でございます。

○増井好典委員 やはりなかなか効果の検証は難しい事業であるのは間違いないと思います。そういった中で、やはり固定費だけでなく、いろんな部分で、いろんな資料であったりとか、あるいは附帯設備であったりとか、そういったものの導入も今後必要ではないかなというふうに感じておりますので、またその辺も検討の中に入っただけであればと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、5番目の質疑です。

○増井好典委員 歳出の7款1項3目焼津市観光協会助成費の件で、観光協会より使用の内容説明、金額等もありますけれども、主に内容について報告がなされているか、あるいは当局としてそれを要求したか。もしその内容があれば、それについてお伺いをしたいと思います。

○山下敦史観光交流課長 増井委員にお答えいたします。

焼津市観光協会助成費は、焼津市観光協会運営費補助金と焼津市観光事業補助金という2つの補助事業の経費であります。

補助金の使途につきましては、補助金交付要綱に基づき、実績報告をいただくとともに、年度途中の執行状況につきましても概算払い等のタイミングで必要な確認を行っております。

それぞれの補助金の使途につきましては、焼津市観光協会運営費補助金につきましては、職員の人件費、事務経費、事務所の家賃等であります。焼津市観光事業補助金につきましては、観光ガイドブックの製作、焼津カレンダーの製作、広告宣伝費、ホームページ運営費等であります。

以上でございます。

○増井好典委員 内容は分かりました。この助成事業の要は決算の金額についてなんですけれども、逆に観光協会のほうから、オプションとしてこんなことをやりたいので、このぐらいもうちょっとどんなものでしょうかといった提案、そういったものは実際あるのでしょうか。

○山下敦史観光交流課長 観光協会が行う事業につきましては、予算的なものにつきましては、次年度の予算について観光協会等々の中で事業計画を立てまして、観光交流課のほうで予算要求しております。ただし、今年度のように新型コロナウイルス感染対策等の突発的なこうした事態の変化がございましたときには、また観光協会と相談の上で、必要な事業等を検討して、行っているところであります。

そういう中で観光協会から提案があったものということですが、昨年度ではございませんが、今年度で申しますと、新型コロナウイルス対策について行っている対策を政府が統一をつくるといった事業を取り組んでいただいておりますが、その辺につきましては、予算等で協議する中で県の補助金が使えらるということになりまして、市の予算を使うことなく市はできたわけですが、提案をいただく中で予算の必要性、そういった補助がないか、そういったところで協議して、連携して事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○増井好典委員 非常に連携がうまくいっているというふうに推察いたしました。

観光事業の中で、この観光協会さんのほうが非常に焼津市にとってもいろんな行事、イベント等でかなりお世話になっていて、非常に尽力をいただいているということもございまして。そういった中で、今後も大きな密、緊密な関係を保ちながら、有効な予算決算が行えるような形をまたやっていただければと思います。

以上で終わります。

○池谷和正委員長 次に、6番目の質疑です。

○青島悦世委員 同じく歳出7款1項3目観光宣伝事業費のうちの観光プロモーション事業費について、これは2,125万8,520円ですが、その内訳をお聞きます。

また、その成果と評価についてもどのようにしているか。

○山下敦史観光交流課長 青島委員にお答えいたします。

観光プロモーション事業費2,125万8,520円の内訳ですが、地域資源を活かした焼津の食や温泉、四季折々のイベント等について、様々なメディアを活用して行った誘客のためのプロモーション経費であります。

内訳といたしましては、4つの情報誌への広告掲載とテレビ放送への広告費といたしまして294万700円を支出いたしました。

また、市内飲食店を巡るグルメイベント、焼津ぐるめぐりでは、JR特別列車、焼津ミナミマグロ満喫号の運行のほか、3本のテレビ番組制作、旅行先とのタイアップによる観光パンフレットの製作、クリスマス彩る花火打ち上げ業務などの委託料として1,831万7,820円を支出いたしました。

次に、その成果であります。平成30年度から焼津の食と温泉を中心にプロモーションを行ってきたところ、令和元年度における誘客状況は、静岡デスティネーションキャンペーン期間である4月から6月期は、キャンペーンとの相乗効果もございまして、観光交流客数が前年比17万人以上増加いたしました。

しかし、その後は、台風や天候不良等により、観光交流客数が減少傾向となりまして、1月から3月の第4四半期につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛等により大幅に減少し、年間では、前年度比11万2,000人の減少となりました。

割合といたしましては、前年度比2.86%の減少となりますけれども、県全体では4.1%の減ということで、新型コロナウイルスの影響がありまして、県全体としても減っております。そういう中では、2.86%の減少というのは一定の成果が上がっているのではないかと考えています。

以上でございます。

○池谷和正委員長 それでは、7番目の質疑に移ります。

○川島 要委員 私からは、歳出7款1項3目焼津市観光案内所運営補助事業について伺います。観光案内所が2か所あると思えますけれども、現在の利用状況を伺います。

○山下敦史観光交流課長 川島委員の御質疑にお答えいたします。

観光案内所の利用状況ですが、観光案内所は、観光協会の事務所があります駅前観光案内所と焼津さかなセンター内の2か所です。

駅前観光案内所につきましては、来客者対応と電話による観光案内業務を合わせて、年間約1万6,000件の対応を行っております。また、焼津さかなセンター内の観光案内所につきましては、平成30年度はスタッフを配置して、約2万件の案内を行っていましたが、令和元年度からは無人化といたしまして、パンフレットの配架のみを行っている状況であります。

以上でございます。

○川島 要委員 この補助事業費527万円というのはどういった内訳になるのか教えてください。

○山下敦史観光交流課長 川島委員の御質疑にお答えしますが、観光案内所の事業費につきましては、全て観光協会補助金であります。

○川島 要委員 今、さかなセンターの案内所は無人工化施設になったと。駅前の案内所については、1万6,000件対応しているということなんですけれども、主にどんな問合せというか、内容がもし分かれば教えてください。

○山下敦史観光交流課長 川島委員の御質疑にお答えいたします。

案内の内容という御質疑ですけれども、集計をして報告をいただいている内容といたしましては、観光案内と宿泊案内、あと、パンフレットの送付、電話の場合は送付であったり、パンフレットの提供、その他ということの分類でありまして、一番多いのは、来客の場合には観光案内、続いて宿泊案内、9割方一般的な市内の観光案内が多いということになっております。

電話の場合も同様でございます、電話の場合には、来客につきましてパンフレットの発送というのが年間で135件というような内容になっています。

以上でございます。

○川島 要委員 ありがとうございます。

焼津市に来られて、どこに行こうかなというお客様に対しての御案内でございますので、引き続き丁寧に御案内をしていただきたいと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、8番目の質疑に移ります。

○秋山博子委員 それでは、私からは、7款1項1目のユニバーサルツーリズム推進事業費50万935円ですね。これにつきまして、事業実施の背景、それからモニターツアーの内容、次に、ツアー商品の開発等にどう活かされるのか。

以上、伺います。

○山下敦史観光交流課長 秋山委員にお答えいたします。

ユニバーサルツーリズム推進事業は、聴覚障害者向けの手話通訳つきモニターツアーを実施したものであります。

事業実施の背景につきましては、観光庁が推進していること、また、平成30年4月から焼津市手話言語条例が施行されまして、手話の普及を推進していることが上げられます。

次に、モニターツアーの内容ですけれども、手話でめぐる、焼津まんぷく旅と題しまして、令和2年2月24日から25日の1泊2日の日程で、焼津神社参拝、かつおぶし工場見学、山の手さくら散策、さかなセンターなどを手話通訳者が添乗して回りました。

また、宿泊先では、地元の聴覚障害者支援団体との交流会を行い、地元の聴覚障害者や手話サークル会員が手話で焼津を案内し、楽しくおもてなしするバスツアーとなりました。

参加者につきましては、当初は全国から27名の申込みがありましたけれども、新型コロナウイルスの影響でキャンセルが出て、最終的には16名となりました。

次に、ツアー商品の開発にどう活かされるかという御質疑ですけれども、実施したモニターツアーでは、バスツアーの企画運営における課題の洗い出しを目的に行いましたが、御協力いただいた地元旅行会社や立ち寄り先、立ち寄り施設からのアンケート結果

によりますと、添乗業務や受入れについて、対応が健常者と変わらないという意見をいただいております、今後のツアー商品化についてのハードルを下げることを考えています。

以上でございます。

○秋山博子委員 それでは、そういった課題の洗い出しですとか、アンケート等のそういった情報は、市内の関係の業界ですとか、それ以外の障害を持っている方たちを交えた情報共有ですとか、そういったことも必要かなと思うんですけども、その辺、情報の共有、それとか、あと、特にアンケートとか、課題等というのがどういう内容だったのか気になるんですけども、ハード的な施設の改修の必要性だとか、また、そこだけでなく、そのユニバーサルデザインというのもしっかり出てきたかなと思いますが、今後、せっかく非常に手間をかけてやられた事業だと思うので、それを今後どんなふうに活かしていくかというようになところを聞かせてください。

○山下敦史観光交流課長 ただいまの秋山委員の御質疑にお答えいたします。

初めに、障害者、今回は聴覚障害者ということで取り組ませていただきましたけれども、そのほかの団体との情報共有も必要ではないかということですが、今回、背景で申しましたとおり、今回は焼津市手話言語条例が施行されて、手話の普及ということで取り組んだ事業でございます、今後のことで申し上げますと、今のところ、その他の団体等を対象にした事業については予定はございません。

アンケートの内容ですけれども、アンケートの内容については、様々御意見がございまして、ハード改修の必要性等について言及するような意見というのは主にはございませんが、やっている中で、こちらのほうで感じたこと、相手の要望からしますと、例えばホテルでチェックインして部屋に入ったときに、普通ですとピンポンとかで、電話とか、そういったもので呼出しをかければ、集合をかけられているんですけども、聴覚障害者ですので、そういったことでは対応できないと。そういった方に対応するという意味では、ランプで知らせるだとか、やっぱり別の方法、テレビに映るようにするだとか、そういったことも必要になるのかなというところは、ユニバーサルデザインという形で施設のユニバーサルデザイン化を進めていく上で必要になる項目の一例ではないかなということで、事業を実施している次第でございます。

以上でございます。

○秋山博子委員 今の事業を実施して把握できたことというのは、つまり市内の観光業界の皆さんに情報共有するということはどうなんですか、その点では。

○山下敦史観光交流課長 その点につきましては、今後、検討させていただきたいと思っております。

○池谷和正委員長 それでは、最後の質疑となります。

○石原孝之委員 歳出の10款6項3目新焼津体育館基本構想策定事業費に関して伺います。

ページは279ページ、説明資料のほうは165ページなんですが、説明資料を見ても分かりません、なかなか。説明のほうでは、コンサル料での費用という形で伺っております。759万円という形でコンサル費用。その具体的な内容を伺います。お願いします。

○松永年史スポーツ課長 石原委員にお答えいたします。

焼津体育館の再整備事業に当たりまして、令和元年度は新たな施設の建設場所、規模、機能など、基本的な考え方を示す焼津体育館再整備プランを策定することを計画しております。これに伴う業務をコンサルタント会社へ委託したものでございますが、その具体的な内容についてのお答えをさせていただきます。

委託した業務は、大きく分けまして5項目ございます。

1点目は、市民アンケートの集計及びデータの作成でございます。

これは、策定する焼津体育館再整備プランに、より多くの市民意見を取り入れたいという考えから、7月1日から31日までの1か月間、市民アンケートを実施いたしましたので、そのアンケートの集計と分析を行っていただくものでございます。

2点目が再整備プランの変更でございます。

これは、プランの中で実際に示していく内容について検討していただくものでございまして、具体的には、現焼津体育館の利用状況や市民アンケートの結果を踏まえまして、新たな施設の建設場所、それから経営規模、事業手法、これに伴う概算事業費及び事業負担などを検討していただくものでございます。

3点目が企業ヒアリングでございます。

これは、主に建設の手法や完成後の管理運営の手法についての方向性を検討するため、他の自治体において体育館整備事業の実施事業者、あるいは官民連携事業の実績事業者などから意見、提案を受けまして、最適な手法を見いだすための調査事業でございます。

4点目が検討委員会の運営規約でございます。

これは、市民や利用者の意見を再整備プランにも反映させるため、その提言組織といたしまして、市民代表、それからスポーツ団体の代表、学識経験者及び公募の市民で構成いたします焼津体育館再整備検討委員会を設置いたしました。その委員会の運営支援といたしまして、資料の作成や会議録の取りまとめなどを行っていただくものでございます。

最後の5点目が再整備プランの取りまとめでございます。

これは、これまでの検討内容や調査結果を基に最適なプランを取りまとめ、併せて次年度以降のさらなる検討事項、そのほか実施事項を整理していただくものでございます。

そのほか、細かいところでは、委託する業務を実施するに当たっての準備作業や市との打合せ協議などがございますが、これらの内容を示す仕様書と設計書に基づきまして、7月に指名業者10社による競争入札を実施しまして、結果、静岡市にあります株式会社地域まちづくり研究所と契約をいたしました。

なお、契約に基づく履行期間につきましては、年度内に再整備プランの策定完了を見込んでおりましたので、3月31日までの単年度契約ということでございます。

以上です。

○石原孝之委員 細かい説明、ありがとうございます。

5つの項目の中で、市民アンケートの集計、それに基づいて実際に動かしていく検討会とか、全て連動しているななんて聞いていて思いました。かなりボリュームのある内容でして、やはり焼津体育館、本当にあの場所も相撲場の真横、焼津神社の真横ですので、焼津の中心になる場所かなって思っております。

その中で、老朽化が進む中で、かなり皆さんの注目がある中でそういった公表という

のは、どのぐらい地域の方にこういった、今、進捗具合で動いていますよということを  
どこの部分で、ホームページと「広報やいづ」か、それ以外にもあれば教えてください。

○松永年史スポーツ課長 情報の提供ということで、基本的にはホームページを活用して  
情報発信をさせていただいているという状況でございます。

○石原孝之委員 じゃ、ホームページのみということですね。

なかなかまだまだ水面下の話なので、公にはあれだと思いますけれども、やはり気にな  
っている市民の方、自分も前のほうでよくイベントをやっています、よく言われま  
すので、どうなるのとかと聞かれまして、何人かに、言えるところと言えないところか  
あると思いますしね。ただ、そういった形で市民の方はとにかく気にしている部分があ  
ったので、その辺の情報公開と情報発信というのはしていったほうがいいかなと思いま  
した。

いろいろお聞きしたいことはありますけど、これ、全部まとめて七百五十何万円とい  
う形で決まったという認識でよろしいですか。それとも一つ一つに予算が、4番目の説  
明のほうでの運営支援で幾らとか、ヒアリングで幾ら、取りまとめて幾らということじ  
ゃなくて、全部まとめてそういうものというのは受注、委託をされるんですか。

○松永年史スポーツ課長 全てひっくるめで、一括で発注させていただいておりますので、  
この額がそういう形になります。

○池谷和正委員長 これでは通告による質疑は終了いたしましたので、質疑、意見を打ち切  
ります。

以上で、認第15号中、交流推進部所管部分の審査を終わります。

次に、議第53号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案」中、交流推進部  
所管部分を議題といたします。

質疑、意見がある委員は御発言願います。

よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷和正委員長 特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第53号中、交流推進部所管部分の審査を終わります。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会交流推進部所管部分の議案の審査は終了  
いたしました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで、当局が交代しますので、暫時休憩いたします。午後1時再開といたします。  
よろしく申し上げます。

休憩（11：50～12：59）

○池谷和正委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審議に入ります。

認第15号「令和元年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、建設部所管部  
分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次御発言願います。

最初に、1番目の質疑、安竹委員。

○安竹克好委員 2款1項11目交通対策費をお伺いいたします。

負担金、補助及び交付金の不用額、この理由と成果の検証を伺います。

○白石雅治道路課長 初めに、交通対策費の不用額が発生した主な理由についてであります。不用額1,495万375円のうち、当課所管分は1,495万209円で、本事業は、バス事業者単独では運行の継続が困難な赤字バス路線の運行を支援するため、市内を運行する4路線につきまして、平成30年度の運行実績に対して、計上欠損額に相当する額を補助するものであります。

バス事業者の運行経費が過年度実績から大幅に増加するものと見込んでおりましたが、当初見込額より少なかったことによるものでございます。

次に、成果の検証についてであります。焼津市内の単独継続困難路線の運行を維持することで、地域住民の皆様、通学者及び通勤者の交通手段が確保されたものと承知しております。

以上でございます。

○安竹克好委員 では、1点、確認させてください。

路線縮小等、市民サービスには影響はなかったということによろしいでしょうか。

○白石雅治道路課長 平成30年度に、対象バス路線の減便等はありません。

以上でございます。

○安竹克好委員 それを聞いて安心です。

あと、赤字見込みを予想されての予算との御答弁でした。

ただ、見込みほどの赤字が出なかった、その理由を、御答弁お願いします。

○白石雅治道路課長 この見込みにつきましては、バス事業者のほうから提出されます。

例えば、本年度の場合、令和元年の場合につきましては、平成28年度、平成29年度、過去の物価上昇または運行実績の上昇がありますので、それを想定して、対象年度になります令和元年度も、上昇を約10%ほどするという見込みでございましたが、その見込みに対しまして、逆に支出が減少したため、赤字のほうが減ったということでございます。

以上でございます。

○池谷和正委員長 それでは、2番目の質疑です。

○河合一也委員 私からは、歳出2款1項11目自主運行バス運営事業について伺います。

説明資料の169ページの説明に、自主運行バスについて、運行委託費が増加傾向とありますけれども、表に示されている自主運行バス路線運行委託費が1億7,621万4,646円、前年が1億2,538万4,760円でしたので、5,000万円以上も増額している理由をお伺いします。

○白石雅治道路課長 自主運行バスの運行委託費が増加した理由でございますが、バス事業者からは、営業所の統廃合に伴う運行距離の増加のほか、燃料費や人件費の上昇に伴います運行経費が増加したことが主な理由であると聞いております。

以上でございます。

○河合一也委員 現状は分かりました。

必要な事業ながら、前年もそうだったですけど、続けて、その前は分かりませんが、数千万円単位で増額しているというので、やっぱり運営上は本当に厳しい状況だろうとは思っています。

一般質問で、同僚議員が質問した中の答弁でも、利用者のほうは横ばいだという報告も伺っています。

ホームページを私も見せてもらったんですけど、いろいろ工夫されて、自主運行バスを使った散策コースとか、いろいろ考えていただいているんですけども、あと、ホームページも、乗って支えるみんなのバスと、まさにそういうことで、乗ってもらわないといけなくて、廃線になってしまったところを通した場合、そういうことですから、もともと不便なところを走らせる以上、ある程度の支出はしようがないまでも、何とか利用者を増やしてほしいなと思うんですけども、それこそ、一般質問の中でも、答弁の中にこれからの対策を少し考えていらっしゃるという答弁、伺いましたけど、もう一度、このような、今、対策をお考えなのか、お伺いします。

○白石雅治道路課長 自主運行バスにつきましては、赤字幅が大きいものにつきましては、大井川地区を主に運行してございます大井川西部循環線と大井川焼津線でございます。

その2点につきましては、大井川地区の公共交通網再編ということで、現在、市民の方にアンケート調査を行って、再編を進めていくということでございますので、今後、非常に市の負担が重くなるということでございますが、再編を進めていくことで経費の削減及び、逆に利便性向上を図れないかどうか、今後、進めていくということでございます。

以上でございます。

○河合一也委員 北部のほうを回っている自主運行バスは比較的良好ということで、よろしいでしょうか。

○白石雅治道路課長 焼津循環線につきましては、新型コロナウイルスの影響も多少出ておりましたが、例年どおり、運行のほうは皆さん御利用いただいているということでございますので、我々としては、まず大井川西部循環線と大井川焼津線、2路線を対象に今後、再編を進めていきたいということで予定しております。

以上です。

○河合一也委員 取りあえずその2路線、ぜひ、費用対効果が生まれるような、何とかいいアイデアを出していただいて、少しでも赤字幅を狭めていただければというふうに思います。これからも見守っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、3番目の質疑です。

○川島 要委員 私のほうからも歳出2款1項11目自主運行バス運営事業についてでございます。

同僚議員の一般質問にもございました焼津インター周辺地域のデマンド型乗合タクシー試験運行の利用結果と今後のデマンド型乗合タクシーの試験運行計画について、一般質問でも御答弁をいただいております。

特に、今、焼津インター周辺地域の試験運行については、地元の自治会の方々の強い要望があつて、ということは、受入れ体制がしっかりしていたということの中での試験

運行で、非常に試験運行としても理想的ではないかと思うんですけども、今後、まだまだ焼津市内を見ますとバスの空白地域というのは何か所かありますけれども、この辺について、一番当初に行った東益津での試験運行の状態を見ますと、やはり地元の受入れというか体制があって、ようやくうまく事業として運行していけるんじゃないかなというふうに思うんですけども、今後の計画として、交通空白地域でのそういう要望というか、ぜひやってほしいという地域があるかどうか、お伺いします。

○白石雅治道路課長 初めに、試験運行の利用の結果でございます。

令和2年度8月末現在でございますが、登録をいただいている方278名で、実際に利用された方はうち37名でございます。

また、今年1月に、登録者を対象にアンケートの調査をしております。

その結果についてでございますが、登録者が利用しない主な理由でございますが、現在は自動車を利用できる。事前予約が面倒である。利用の仕方や運行内容が分からない。利用したい時間帯に運行していないなどでございます。

そのほかには、病院に行くときは利用できるが、診療が終わる時間が分からないので帰りの予約ができないというような御意見もいただいております。

現状の利用実態といたしましては、御利用いただいている方の約9割の方が65歳以上の高齢者でございます。

利用の目的でございますが、通院と焼津駅へのアクセス利用が多く、利用をした方の約97%の方が運行の継続を希望されております。

ただ、利用していない方も約8割は将来的に使いたいということでございますので、継続の希望をされているということでございます。

また、不満であるとか、改善が必要ではないかという問いに対しましては、予約時間の締切り時間でありませうとか、運行時間帯を少し改善してほしいという御要望をいただいております。

次に、今後の運行計画でございますが、現時点では、来年3月まで試験運行するというところでございます。一般質問で答えてございますが、今後また我々のほうも地域の皆様と、協議会等でお話をしながら、そこにつきましては今後、皆さんの意見を伺いながら、方向性については考えていきたいなということで予定してございます。

以上でございます。

すみません、それと、あと、下根方とか、焼津インターチェンジ、今周辺をやっておりますが、それ以外のところで具体的に検討しているところはということでございますが、具体的に検討している地区は現在ございません。

以上でございます。

○川島 要委員 市のほうとしては、交通空白地域の次の検討はないということは、基本的に、地元から要請がないとなかなかデマンド型乗合タクシーの試験運行も計画を立てられないという状況ということで、よろしいでしょうか。

○白石雅治道路課長 やはり地域の皆さんの御意見を伺いながら、運行計画でありますとか、その辺をしっかりと決めていくと、できるだけ皆様に利便性が高いものにしていくため、やはり地域の皆さんが主体的に動いていただくということが一番だと考えますので、申出があれば、またそこについては今後検討していくということでございます。

以上でございます。

- 川島 要委員 私たちのほうには個別に、特に高齢の方から、移動の足がないよという御相談をいただくんですね。

確かに交通空白地域というのが幾つかあって、やっぱりそういうところに通してほしいなということは感じるわけですが、逆に、市のほうとして、そういった空白地域の地元の自治会のほうに、そういう協議会を立ち上げてほしいとか、そういう要請はされませんか。

- 白石雅治道路課長 今、私どもがこういった公共交通の実践に当たりましては、平成30年3月に実施いたしました、焼津地域公共交通網形成計画に基づいて実施してございます。

その中で、先ほどございました公共交通空白地域でございますが、こちらの資料ですと、先ほど言いました下根方地区、それと、現在試験運行しております大覚寺・越後島地区、あと、豊田地区の一部ということでございます。

それと、デマンド型乗合タクシーの運行の検討対象路線であります。その辺は、先ほど申し上げたような大井川西部循環線、大井川焼津でございますので、基本的にはその地区を、空白地域を基本としたものとしていきたいということでございますので、また、地域からそういう申出があれば、また我々のほうも、協議会を設置していただければ、我々が助言といいますか、そういうことで協力をしながら一緒にやっていければなということで考えてございます。

以上でございます。

- 川島 要委員 ありがとうございます。

非常にデマンド型乗合タクシーの利用に対しては一長一短があって、なかなか、こちら側とすれば、いいんじゃないかと思っても、実際に利用するときに様々な使い勝手が悪い部分があったりして、思ったほどの利用状況になっていないということもあるかもしれませんけれども、やはり自主運行バス自体が見直しをする、今の時代によって、今の年齢構成に合った形にしていくための試行錯誤の段階のものですから、様々なことがあると思いますけれども、また、引き続き、こういった試験運行をしていただきまして、よりいいものを見つけていただきたいと思います。

以上です。

- 池谷和正委員長 次に、4番目の質疑です。

- 青島悦世委員 歳出8款2項2目道路維持費の関連ですけれども、道路維持費1億5,823万7,043円のうち、道路小規模修繕691件、1億3,999万5,820円、この地域的修繕箇所分布、なぜこの質疑をするかということ、私の居住しているほうの大井川地域というのはもともと生活道の中でも簡易舗装の場所が非常に多くて、常の中でも、そういう市民からの、こうなっているよ、私自身も、車で走っててそういう箇所を見つけたら連絡させてもらっています。今現在も道路課のほうでは本当に素早く対応していただいていることは十分承知しております。そういった意味で、分布というのは、細かくやると大変ですけど、大ざっぱでも分かれば教えてください。

- 白石雅治道路課長 分布でございますが、我々が統計を取っているデータにつきまして、御報告のほうさせていただきます。

焼津地区は、今回、道路維持費 1 億5,827万7,043円のうち、小規模修繕が691件というところでございますが、大井川地区と焼津地区、それぞれでの件数を申し上げます。

焼津地区は475件、9,017万8,500円、大井川地区は216件、4,981万7,320円であります。

また、先ほど舗装というお話がございましたが、修繕件数の約7割が舗装の破損による修繕でございます。

以上でございます。

- 青島悦世委員 先ほど言いましたように、大井川地区ってももともとは生活道路でつかっているところ、簡易舗装で造っておるで、結構あるんですね。道路の延長からいえば、というか、地域的にいえば、475の216件ということですけども、結構多いほうじゃないのかな。

それで、高齢化社会に向かっていく中で、そういった人たちが車を押して歩いたりする。中には盲導犬を連れていきます。車が来ると隅へ寄って待機するんですけど、ふらふらするような形で歩いているというのは非常に危険な場所だと。前にも一度そのところは手を入れてもらったことがありますけれども、なおかつ日数がたってきますとそういう箇所が出てくる。

それで、先ほど言いました高齢者の事故があってもいけないし、何かとそういうところにも気をつけて、これからの中で計画的に先んじてやっていただくようなことをしていただければと思います。

以上。

- 池谷和正委員長 次に、5番目の質疑。

- 杉田源太郎委員 私も、青島委員のところと同じ、8款2項2目についてお伺いいたします。

全体で1億5,823万7,043円、この中で、今の概要報告の説明もありましたけど、小規模修繕で691件、1億3,999万5,820円、手数料が33件で895万7,884円、緊急工事2件で153万4,500円とあります。

そうすると、合計からこの1億5,000万円の中とすると、約800万円、七百何十万円ぐらいだったと思うんですけど、その内訳についてお伺いいたします。

2番目に、この691件のうち、数百メートル以内で、何回も何回も修繕している箇所という工事というのはどのぐらいあったかもお聞きいたします。

- 白石雅治道路課長 最初に、初めに、約800万円の主な内訳についてでございますが、工事中用原材料費、あと、路面清掃業務委託費、草刈り業務などが主な内訳でございます。

それと、同じような箇所でも何回も補修しているかということでございますが、我々のほうも、私どももそういうことは承知してございます。

一度、職員が、我々修繕でございますが、舗装の修繕、補修に当たりましては、職員がまず現状を確認して、破損の状態を把握しまして、破損の程度や原因の推定を行って、現場状況に応じた維持修繕方法を選定してございます。

何度もということでございますが、また、そういう箇所があれば、また職員のほうも十分そういった視点で見ながら、現場のほうの必要に応じて、皆さんが安全に通行していただくように対応していくということでございます。

件数でございますが、すみません、100メートル以内でいいますと、幹線道路とか中

心に、そういう箇所、何か所かございますので、すみません、そこまでの把握は我々のほうも現在しておりません。すみません、御容赦いただきます。お願いいたします。

○杉田源太郎委員 先ほどの青島委員のほうからも指摘あったんですけど、私だけじゃなくて、多くの議員の方あるいは住民の方から通報があると、本当にすぐやっていたいで、それは本当にありがたく思っています。

道路に、穴ぼこがぼこんと開いているやつとか、それで、パトロールされている車も何回か見たことがあって、それで、まず、簡易修繕、それをやって、それが済むと、また正式な、そうやられているという、そういうのを見させていただいております。

私がお伺いしたいのは、青島委員と同じような周辺の件なんですけど、スマートインターチェンジ付近のところ、こっちの庁舎のほうに向かっているところで、本当に、もう自分が市民から通報を受けて、何回もやっていたいでいる、最初は、簡易修繕をやって、その後、交差点を半分ぐらいやった。そのすぐ、本当に数十メートルのところ、また穴ぼこを塞いで、その後、また道路1車線を全部やっている。じゃ、今度、反対側の車線をやっているというの、これを、立て続けに何回かやっているのを、自分が連絡受けてしたというのもあるんですけど、そのほかに、港湾道路もかなりの回数がやられていると思います。

当然、修繕ということは、交通安全という形から考えて、非常に大切なことだと思います。

私は、スマートインターチェンジができた頃に1回質疑をしたことがあるんですけど、このスマートインターチェンジからこうやって、向こうの、今の新しい幹線につながるころだとか、こっちに、庁舎のほうに向かう通路だとか、あるいは、先ほど言った港湾道路、大型のかかなりの重量のトラックが相当頻繁に通るようになって、スマートインターチェンジができて、なおさら、またさらに交通量が増えたというふうに思っています。

それで、同じ車は、多分、倉庫がある港のほうに向かうところにどんどん行っているのを毎日確認しているときもあったんですけど、そのときに、なぜあそこだけ何回も何回も、この狭い範囲で何回も何回も、同じ車が通っているのに、150号線の交差点あるいはそっちの、向こう側ではそんな大きな修繕は何回も続けてないのだろうという、そういう、すごく不思議なことがあって、前に尋ねたときに、ここは、スマートインターができるに当たって、大きな、重量的な、そういうトラック、そういう可能性があるから、そういうのが通るということをやっぱり想定された、そういう道路造りがされているんだというふうに聞いたんですけど、そうじゃなくて、こうやって何回も何回も同じところで穴ぼこが開いたり、へこんだり、あるいは片一方に寄せられたり、今も修繕をお願いしていますが、暑さだか何だか分からないけど、片一方に物すごく寄っちゃったりして、真ん中の中央線のところが盛り上がりたりなんかしちゃっている。

そういうのを見たときに、そのところは、道路の地質調査とか、そういうことからもう一度やらなければいけないところというのはあるんじゃないかなと思っているんですけど、そこについてはどう考えておられるんですか。

○白石雅治道路課長 大井川スマートインターチェンジから来る市道0105号線と通称田沼街道であります0208号線の交差点の付近かと思えます。

スマートインターが開設したということと、それと、ほぼ同じ時期に都市計画道路の志太中央幹線、はばたき橋が開設されたということで、道路延長が延伸された。

地区内の交通量、非常に大きく変化しているということで、当然、大型車両もかなり、ここは通っていると。

あと、経年劣化による破損も発生しているということでございますので、我々もそういった箇所、例えば、新しい舗装を造るときには当然、交通量に見合った舗装をしなければいけないということと、今までは耐用年数が10年になっていますが、今、舗装はいわゆる20年もつように、全くしないということはありません。ひび割れがあればそこにコーティングといまして、乳剤を入れたりしながら補修して、20年は打ち替えしないような形の設計とか、いろいろそういうものを、設計基準を、国の基準に基づきながら今現在進めているところでございます。

委員のほうからというお話もございましたが、我々としましても、できるだけ何度も繰り返すことのないように、道路パトロール等で路面の状態をよく注視して、これからも引き続き安全に通行していただけるように、舗装と修繕、または道路施設、ほかの修繕もしていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

- 杉田源太郎委員　すぐにやっていただきたいと、今からやっていくんだと、20年ぐらいは大丈夫なような、そういう道路にしていくんだと、本当にそういうのお願いしたいです。

ただ、私、先ほど言ったのは、今指摘されたその場所なんですけど、そのところはもう、先ほど言ったように、この1年間の中で何回も何回も場所をちょっとずつ変えながら、修繕をしていただいています。

そのときに、これだけまた続けてやっているだということに、そのところは、10年、20年、見直さなきゃならないじゃなくて、この20年も大丈夫なんだよという、そういう道路に今もう改善をされているということですか。

- 白石雅治道路課長　対象の、今、交差点でございますが、まだ20年の舗装には恐らくなっていないと認識してございます。

以上です。

- 杉田源太郎委員　それで、今具体的に1か所だけ言わせてもらいましたけど、港湾道路の件もすごくあるし、港のほうにすごく近いところ、いつも踊夏祭なんかやっていくところのすぐ左の、港に行く道路のところ、新しく修繕をしたところだけがまたぼこんとへこんじゃっているんですね。

もうそういうの、ちゃんとパトロールして分かっていると思うんだけど、やっぱりあそこだけ、同じ車がずっと通っているのに、なぜあそこだけというのがすごく気になるんです。

当然、そういうところ、パトロールしながら分かっていると思いますけど、またこれから20年、ちゃんとチェックしなくてもいいような、そういう、少なくとも大きな幹線のところについては、そういうものをしていただく、それから、今もずっとやっていただいていますけど、細い道路なんかについても、穴ぼこなんかについても、これからもよろしくお願いします。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、6番目の質疑に移ります。

○藁科寧之委員 それでは、私のほうからは、決算書235ページ、報告書71ページ、歳出8款2項2目国庫補助道路維持事業費の道路ストック総点検事業費につきましてお伺いいたします。

1として、本事業は舗装点検延長に、当初、予定延長として使っていた延長より、実施延長が減になったことについて伺います。

2として、新技術、実証実験も含んでですけど、この新技術を採用されて、点検の成果はどうであったか、お伺いいたします。

○白石雅治道路課長 初めに、舗装点検延長が減になった理由についてでございますが、路面性状調査間隔が長くなったことによるものでございまして、予算の範囲での執行となり、交通量の多い路線から順次、優先順位を定めて実施をいたしたところでございます。

次に、新技術の成果についてでございますが、事業予算は一般市道改良舗装費で委託業務を執行したものでございます。

A I、いわゆる人工知能を活用いたしまして、アスファルト舗装のひび割れ状況と外側線のかすれの状況の路面性状調査を行いました。

舗装のひび割れ状況につきましては、我々、維持管理に必要なデータの収集はおおむねできているということで確認ができました。外側線のかすれ状況でございますが、どうしても建物の影響などがございまして、誤った検出をしてしまうということが確認されてございます。

実用化に当たりましては、データの蓄積が必要であるということで考えてございます。

以上でございます。

○藁科寧之委員 この事業、事前のほかのところの資料からいきますと、1ロット当たりが100キロというような単位で、基本的なことが考えられているということでありましたものですから、今回、実施の予定も74キロぐらい、それが60を超えたぐらいの数字となったと思いますものですから、そうすると、必然的に考えるとコストが高くなるかなというところがありまして、私もそのような推測はしておったんですけど、今、御答弁いただきました事情から、やはり距離が短くなると、予算の範囲でやっていくことですから、そういう状況にならざるを得ないということで了解いたしました。

それと、成果のほうなんですけど、確かに、何の事業にしても、A Iを利用しての人工知能でやる場合は、全てにおいて、いろんなデータが蓄積されないと、正確な判断ができない。この道路もそうだと思います。

農業関係におけるA I事業もそうだろうと思います。

いろんな状況が加味されて、正確な判断が出ていくのかなというところでは理解をするのですが、外側線については、常に皆さん通っている中で、薄れているとか、見にくいね、雨だと見にくいねというところが分かってこようかと思っておりますので、また、維持体制の中で、その辺を補完しながら進めていただきたいと思います。

以上です。了解しました。

○池谷和正委員長 それでは、次に、7番目の質疑です。

○青島悦世委員 歳出8款2項5目0108号線ほか、交差点改良事業費で、これは、ラウンドアバウトのことなんですけれども、ラウンドアバウト完成後、地元からの不都合というか、危険個所についての要望があったと思うんです。

それで、改修をしていただいたと思うんですけれども、その状況を、もう一度、御説明ください。

○白石雅治道路課長 地元の要望の対応です。

今、お話ありました対応でございますが、交差点南側の路肩が少し狭いということで、歩行者だまりを設置できないかということと、歩行者が歩いたときに、脇には、田んぼになってございますので、そこに転落しないように防護柵の設置を御要望いただいています。

それにつきましては既に工事を実施しまして、5月26日に完了しているということでございます。

以上でございます。

○青島悦世委員 その改修によって、地元の人たちからは了解を得ているというか、それで、ほぼ、ほかにはありませんか。

○白石雅治道路課長 最初に1点だけ。先ほど5月26日と申し上げました。5月29日の誤りでございます。

それと、ほかには、地域の方からお話、そのような御要望も伺ってございませんし、今日現在、供用開始をして、通行を開始してから、事故等の発生はないということで警察から聞いております。

以上でございます。

○池谷和正委員長 次に、8番目の質疑に移ります。

○村松幸昌委員 歳出8款2項5目自転車通行空間整備事業費、この事業内容の詳細を伺います。

○白石雅治道路課長 自転車通行空間整備事業の事業内容についてお答えいたします。

自転車利用者が安全かつ快適に連続して走行できる通行空間の、効果的、効率的な整備を目的といたしまして、面的な自転車ネットワーク路線の選定や路線ごとの整備形態、整備優先度などを示した自転車ネットワーク計画を策定いたしまして、その後、自転車利用の状況や交通状況、自転車が起因した事故の発生状況などを踏まえまして、いわゆる矢羽根型、水色の矢羽根型の路面標示でございますが、そういったものを道路沿いに設置しながら整備を進めていくということで、抑制するものでございます。

令和元年度でございますが、自転車利用の現状をしっかりと把握して、課題の整理をいたしました。

通学での自転車利用が多いということでございますので、市内の高校生や大井川中学校の生徒さんへのアンケート調査など、基礎調査を主に実施してございます。

以上でございます。

○村松幸昌委員 大体、分かりました。

実は、課長、知っていると思うんですけれども、旧150号線のまちなかから赤阪鐵工の前のところに出て、小さい小路へ入って行って、高架くぐって、瀬戸川まで行く。あそこにも濃紺の矢羽根があるんですよね。

あの辺の関連と、どういう関係なんですかね。

- 白石雅治道路課長 今、委員のほうからお話がありました中港の赤阪鐵工付近の市道でございます。その辺の路面のところには青い矢羽根型の標示と、あと、マークのようなものが設置されているかと思うんですが、そこにつきまして、その事業は、別の事業になりますので、御説明いたします。

本事業の予算につきましては、国の、令和元年度総合経済対策による、太平洋岸自転車道整備事業、社交金でございますが、中港地区の市道中港渡瀬一号線の路面標示をしたものでございます。

この事業の内容でございますが、国が進めております太平洋岸自転車ナショナルサイクルルートへの指定に向けまして、ルート上の市道化の整備を行ったものでございます。県道につきましては県、国道につきましては県ないし国が現在進めておるわけですが、そういったものを整備しながら、我々としましては国が定めた水色の、先ほど言った矢羽根型でありますとか、統一したロゴがございます。丸いものでございますが、波のようなものでございますが、そうした統一したロゴも入れた路面標示など、設置してございます。

この太平洋岸自転車道でございますが、千葉県銚子から、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県及び和歌山県までの各太平洋岸を走りまして、和歌山市に至る、延長が約1,400キロメートルの自転車道構想のことでございます。

自転車道沿線には、世界遺産であります富士山をはじめまして、日本を代表する観光地、景勝地が多数存在するということになってございます。

以上でございます。

- 村松幸昌委員 詳細な説明、分かりました。

機能は、形は似ているんだけど、事業は全く別だという理解でよろしいですね。

了解です。

- 池谷和正委員長 それでは、9番目の質疑です。

- 岡田光正委員 やはり、私も8款2項5目自転車空間整備事業計画、これにつきまして、今お話しを聞きまして、基本的な計画、そのほかについては分かりました。

ヒアリングの際も私申し上げましたけれども、矢羽根型、あの標示が、やはり市民に、一体、あの矢羽根って何だいというような、そんな質問がしょっちゅう来たんですね。

SNS通じて私も宣伝をしておきましたけれども、その中で、この基礎調査、行った際の、もうそろそろ結果が出ているんじゃないかなと思ひまして、この辺の状況についての報告書といたしますか、報告は我々のほうに示される予定なのでしょうか。

- 白石雅治道路課長 自転車ネットワーク計画でございますが、令和元年度予算で基礎調査を実施してございます。

現在、その調査結果に基づきまして、今年度、ネットワーク計画、具体的な路線の選定でございますとか、整備形態等を今現在、協議会を設けて、そういった検討してございますので、またそれにつきましては今年度の成果ということで、またそれにつきましては改めまして皆様のほうに、また進める、結果についてどうするか、また検討していきたいということでございます。

以上でございます。

○岡田光正委員 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

やはり、市民に対して、矢羽根の意味、それが分かるような形、それから、これから先、自転車での、もっと新たに交差点の実験も行うと、そういったようなことがいわゆる市民に十分知らされるように、きちんと、お願いしたいと思います。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、次に、10番目の質疑です。

○石原孝之委員 僕のほうから歳出8款2項5目自転車交通事故特別対策事業に関して伺います。

ページでは239ページの件です。

この実証実験、説明の中で、実証実験から出たデータというところ、その辺を具体的に教えてください。

その成果も併せてお答えください。よろしくお願いします。

○白石雅治道路課長 データについてでございますが、昨年12月に、大井川港の荷さばき所で、場内実験というものを行っております。

その現場のほうには、高さが、道路の地面から10センチのものと15センチの高さのもの、それと、傾斜角度が10度と20度、こういった角度のものでございますが、10度から20度、30度と、形状の違うハンプといわれている、高速とかにちょっと山がこういうふうになっているものと、あと、バンプというのは、文化会館の前にありますような、ちょうど文化会館を出るときに、丸くなったもの、そういったもののもっと小さなものでございますが、それを4か所、合わせて10か所に設置いたしまして、さわやかクラブの皆さんに御協力いただいて、20名の方でございまして、皆様に実際に走行していただきました。

それを基に、映像解析やアンケートを行いまして、高齢者の皆さんの自転車交通事故抑止に役立つことができるかの検証を行ってございます。

その結果でございまして、自転車の走行速度抑制や降車、降りる効果でございまして、目的としておるわけでございますが、やはりハンプの高さが高くて、角度が急だったら、高さが15センチで角度が30度の急なものについては、最も減速効果があって、有効性が高いことが確認されてございます。

また、場内に設置したハンプは、いずれの形状も同じような減速効果が見られましたので、ハンプの通過後に多少、下りていくときに加速をしてしまうという傾向がありましたので、そういったような実証実験を行って、事実が確認されたということでございます。

以上でございます。

○石原孝之委員 こういう、ぼこってやつですよ。あれの話だったんですね。

僕、自転車と言われたら、最近、コロナ禍の中でも、自転車での事故だったり、いろんなところでの話をよく聞きます。あと、高校生の事故だったりとか、いろんなことを聞いたんですけど、あれが違ったようですね。もう本当、ターゲットが高齢者だったんですね。

いろいろ聞きまして、内容、分かりました、大丈夫です。

以上です。

○池谷和正委員長 それでは、11番目の質疑です。

○藁科寧之委員 決算書239ページ、報告書176ページ、歳出8款3項1目水道管理費につきましてお伺いいたします。

水道管理費2,748万2,397円が計上されていますが、台風第19号に関する水防管理費の内訳についてお伺いいたします。

○山内高人河川課長 水防管理費のうち、台風第19号に関する費用は1,028万5,236円で、内訳といたしましては、水防活動に要した費用と台風被害の対応に要した費用でございます。

まず、水防活動の費用でございますが、98万6,716円で、主には現場対応で必要となりました排水ポンプ車の運転費用などがございます。

次に、台風被害の対応費用でございますが、929万8,520円で、主には、排水ポンプ場における機器類の修繕やポンプ制御盤移設工事などがございます。

以上です。

○藁科寧之委員 それでは、確認させていただきませんが、台風被害の対応費用として900万円を超える、排水ポンプ場に費やされたということの御答弁をいただいたわけなんです。今回、機器の修繕、施設の改善を行い、排水ポンプの効率改善に対策を講じられていただいたわけなんです。市内に配備されています排水ポンプ、排水ポンプ場は、点検はどのように実施されていたか、確認をいたします。

○山内高人河川課長 排水ポンプ場につきましては、8か所ございまして、全て業務委託による定期点検を実施しております。

具体的には、ポンプ引揚げ点検を年2回、ドザー試験を年2回、その他、ポンプピット汚泥処理引き抜きなどを実施しております。

以上です。

○藁科寧之委員 台風の時期が迫っておるわけなんです。災害の発生が予測されるときに、適宜、事前に再点検の、そういう状況が差し迫ったときに、再点検もされるのも必要ではないかなと思います。

また、ソフト面、また、ハード面で万全を期しての対応が必要と私は考えております。

もう一点、お伺いをさせていただきたいんですが、水防活動に当たりまして、災害協定に基づいて、団体があるわけなんです。その団体の皆さんの実働はあったかどうか、お伺いいたします。

○山内高人河川課長 焼津市建設工業会と大井川建設業協会、それぞれと、災害時の緊急協力に関する協定書を取り交わしております。

その中で、台風第19号においても、出動の依頼をしたところでございます。

焼津市建設工業会へは、排水ポンプの設置と運転を、大井川建設業協会は、排水ポンプ車の運転の対応を依頼したところでございます。

以上です。

○藁科寧之委員 災害時に、実働対応ができる状況を今、確認させていただきました。

今後、さらなる体制づくりを強化していただきまして、今後の台風シーズンといたしまして、その状況に備えていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○池谷和正委員長 それでは、次に、12番目の質疑です。

○増井好典委員 私のほうからは、歳出の8款3項1目水防監視システム設置事業費に関してです。

決算額の設備で、どのような効果のある設備が設置計画か、機能内容をお伺いします。

○山内高人河川課長 まず、本システムの機能でございますが、焼津市に流れ込む河川に設置されております監視カメラや、駿河海岸の監視カメラの画像データを、誰もが閲覧できるものでございます。

あわせて、河川水位や雨量の実測、気象予測、潮位の気象情報などの外部サイトを一元化して、河川情報の充実を図ったものでございます。

これによりまして、警報発令時に、現場パトロールにおいて、現地に行かなくても河川の状況を確認できるなど、水防活動の効率化が図られるとともに、市民の皆様が避難行動を取る上での情報元となるものでございます。

令和元年決算額において、監視カメラを1台増設しまして、リアルタイムで準用河川栄田川の水位の状況を確認できるようになったものでございます。

以上です。

○増井好典委員 今、非常に大きな台風とか、そういったものも来ます。もちろんそういった可能性もあるということで、非常に重要な役割を果たすシステムだと思います。

ただ、今後、技術がもっと拡充したり、新しいカメラの機能もついてきたりして、システムそのものをやっぱり、構築をまた改めなくてはならない。当然、それと合わせて、設置するカメラの増設、こういったものも考えられると思います。

そういった場合は、大きな予算が生じると思いますが、それらを想定した調査あるいは検討、そういったものは今もうなされ始めているのでしょうか。

○山内高人河川課長 担当課といたしまして、監視カメラの増設を含め、システムの拡張を図っていきたいというふうに考えております。

庁内のほうで、細かい調整等はまだ取られておりませんので、基数だとか、そういったものの答弁は控えさせていただきます。

○増井好典委員 ぜひとも、これは市民を守るといった意味で、積極的な展開をやらなければなというふうに考えております。

それと同時に、こういったシステムをより多くの方に知っていただき、利用していただく、そういった活動も、ぜひ1つ加えていただければというふうに考えております。

以上で終わります。

○池谷和正委員長 次に、13番目の質疑です。

○秋山博子委員 私も、増井委員と同じ水防監視システム設置事業費154万1,575円についてです。このシステムの機能、それから、設置場所について、今お答えいただいたので分かったんですけども、今、市内に何基の監視システムが設置されており、いろんなところに増やしていくのはいいのかと思いますけれども、当面の、例えば何年の計画で、あと何基は造っていききたいというような、そういうことがあれば教えてください。

○山内高人河川課長 市内にある監視カメラの数でございますが、22基でございます。

ただ、本システムにつきましては、焼津市に流れ込む河川、藤枝のほうの情報も入っております。藤枝と島田のカメラのほうも入っておりまして、全体では26基といった形

です。

具体的には、市のほうの準用河川、市が管理する準用河川のほうに4基、それと、県のほうが、他市を含めて、他市の藤枝市を含めて9基、焼津市内には5基でございます。国については13基となります。

したがいまして、システム上は26基、焼津市内は22基といった形でございます。

それと、今後の計画ということでございますけど、先ほど御答弁させてもらったとおり、担当課といたしましては拡張していきたいという考えでございます。数等のことについては御答弁を控えさせていただきます。

- 秋山博子委員 こうして、カメラで監視することによって、職員の方たちの安全といたしますか、そういう面でもすごく効果があることですし、もちろん市民の命、財産を守るということでもいいと思うので、ぜひ積極的に、昨今の気候変動による豪雨ですとか、今までの経験だけでは予測できないというような気候変動が起きているというふうに思いますので、積極的をお願いしたいと思います。

以上です。

- 池谷和正委員長 次に、14番目の質疑です。

- 杉田源太郎委員 それでは、歳出の8款3項2目河川維持費についてお伺いいたします。

1番、4,670万9,738円のうち、しゅんせつでは1,817メートル、先ほどの修正で966立方メートル、2,384万円とありますが、具体的には、その河川はどの場所でしょうか。

2番、台風第19号の災害のあった河川対策は、どの程度完了しているのでしょうか。

- 山内高人河川課長 まず、しゅんせつを行った具体的な河川の場所でございますが、坂本及び策牛地内の準用河川高草川、三ヶ名及び小屋敷地内の準用河川小石川、大覚寺及び大覚寺1丁目地内の準用河川六間川、その他、越後島ほか、12地区の普通河川でございます。

次に、今年の台風第19号で災害のあった箇所に対応状況でございますが、市民の皆様方からの通報を含め、職員で現地確認を4日かけて行いました。

その結果、河川などで修繕が必要となった箇所が6件、わらや流木などにより、河川の流れを阻害していた箇所が9件、堆積土砂の撤去が必要となった箇所が6件あり、全ての箇所において、対応を完了しております。

以上です。

- 杉田源太郎委員 分かりました。

今、パトロール、4日間で、6件、9件、6件という形で、それをやったということなんですけど、先ほどの答弁の中で、地域からの要請だとか要望、そういうものもあったと言うんですけど、そういうものについての件数はどうですか。

- 山内高人河川課長 要望のあった箇所は全て完了しております。

数としては、結果的には要望箇所と実施場所が一緒になったといったところでございます。したがいまして、21件でございます。

- 杉田源太郎委員 パトロールでやったものが21件じゃないの。要望も含めて。

- 山内高人河川課長 通報のあった箇所と、それと合わせてパトロールもしましたが、パトロールで新たに見つかった場所がなかったといったところでございます。

- 杉田源太郎委員 要は、要望があったところをパトロールに行ったら、そうだったよと。

新たにパトロールで見つかったところはなかったよという、そういう解釈でよろしいですか。

○山内高人河川課長 パトロールも実施をいたしました。それで、要望箇所、通報のあった箇所も一緒に見ているといった形でございます。

○杉田源太郎委員 何かよく分からない。

じゃ、次に行きます。

住民の対応では無理な暗渠だとか、大型な水路、こういうところのしゅんせつもやられると思うんですけど、先ほどのしゅんせつというのは、あくまでも準用河川、その辺のしゅんせつだと思うんですけど、暗渠あるいは大型の水路、こういうところでのしゅんせつした量というのはどのぐらいでしょうか。

○山内高人河川課長 具体的には、そういった箇所が25か所、実施しております。

以上です。

○杉田源太郎委員 その25か所というのは、それは地域の要望から出たのか、それとも、パトロールで出たのか、どちらですか。

○山内高人河川課長 地域で要望した場所もございますし、また、山のほうから、特に堆積が、経験上、多くあるところについては、計画的に毎年やっている場所もございます。

以上です。

○杉田源太郎委員 この前、課長のところへ直接行って、地域から、アンケートの中でいろいろ要望があった内容についてお聞きしたときに、それは、道路課の問題で、河川課の問題じゃありませんというふうなことを言われたんですよ。

要は、道路の横にあるその水路は、これは、道路の横なものでそれは道路課、こっちは河川課というような、その基準がよく分からないです。

台風第19号のときに、それこそ港地域の方からの連絡ですぐ見に行って、浸水しちゃったんだけど、その後、流れなくなっちゃって困ったということで、市のほうへお願いしたら、すぐ河川課の方、飛んできていただいて、それはよかって、自分たちが対応するところはこっちで、その前のところ、こちらは道路課なものであるという形で、道路課のほうへまたすぐ連絡していただいて、すぐやっていただいたのはいいんですけど、同じ部内ですら、縦割りがすごくあるように感じて、連携はすぐやってくれたものでいいんですけど、この基準について、住民では対応な、暗渠あるいは大型水路、それと、道路の横にある水路、それで、基準、どういう尺度があってそれを分けているのか教えてください。

○山内高人河川課長 まず、先日、お会いしたときにお話をされた場所というのが、規模の話としますと、道路側溝なのかなということで、私は、道路側溝、つまり、蓋がかかっている小型の側溝のタイプだと。そういったものについては、道路課のほうに対応するといったふうになります。

大型水路というのは、基本的には水路は開渠が水路といったところでございます。蓋をかけたことによって、それが、道路の側溝になると。

ただ、そういった中で、道路を横断しているような暗渠等については、区画整理課のほうで対応する場合がありますといったところでございます。

○杉田源太郎委員 今、判断基準がちょっと分からないところがあるんですけど、道路の横

を流れている水路で、かなり幅の広いものがあります。それは、何メートル以上、あるいは何センチ以上の水路だと、これは河川のほうの担当で、しゅんせつの対象になるのか、あるいは、今、蓋がしてあるけど、同じ側溝、道路の横にある中でも、ずっと蓋がずっとある、それで、ところどころにグレーチングみたいなのがあって、それで、幅がいろいろあるんですよ、いろいろ見させてもらったんだけど。そこでも、道路の横にあって蓋があって、グレーチングがあれば、それは道路課の問題で、そうじゃなくて、蓋がないところは河川課、そういうことでいいですか。

○増田 亘建設部長 水路の所管につきましては、今、委員が御質疑されますように、非常に内部でも、こんなこと言うとあれですけど、複雑な区分がございます。

その当時当時でございまして、例えば、下水道課が雨水幹線として整備すれば、下水道課の所管になったり、いわゆる水路としてやれば河川課になったりということで、所管という話になりますと、いわゆる経過等もあるものですから、それぞれの所管、もしくはそのときに使った補助金であるとか、そういった類いで所管が変わる場合がございます。

ただ、最初に申されたような、河川課だから、こっちは道路だから関係ないよとか、そういうような対応は甚だあってはいけないこととございまして、たとえ道路側溝であろうが、河川課で承って、持ち帰って道路課のほうへ伝えるということで、市民の皆様には、極端な話、課税課に道路の苦情が入っても、道路課に伝えていただいて、その対応をするというふうに心がけておりますので、対市民の皆様には、そういった迷惑がからないように留意している次第でございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 今、部長、言っていたとおりで、本当に市民にとって、どこに連絡していいかわからないということ、ほかの例でも言われたんですけど、先ほど別件で、台風第19号のとき、それから、今回、7月の大雨のとき、このときにも河川課の方はすぐ来てもらって、先ほどの交差点の分ですけど、あそこで浸水をするんですよ。

その前の台風第19号のところでは、床下浸水していなかったんですけど、今回の大雨、17号で浸水しているんですよ。

そういうところで、これは、2級河川の田中川が、すごい流れがたくさんあって、その流れている用水、その用水がこの田中川に流れ切れない。その用水、太い用水があって、そのまた奥のところで細い用水があって、その細い用水が太い用水のほうに流れ切れない、それは農政課です、農業委員会です。

分からないんですよ、これが。

そうすると、これは河川課の扱いですからということとやってくれているというふうには聞いているんですけど、今回、まだ17日の大雨の後の対策というのもまだ具体的にない。

そういうところで、先ほど第19号の台風のときも同じところを言わせていただいて、先ほど、言われたところについて、対応していくところはもう100%全部終わっていますと、そういうくだりがあったと思います。

私の聞き間違いかもしれませんが、同僚議員の一般質問の中で、台風第19号の後のいろんな対策について、今の進捗具合はどうですかということに対して、部長の答弁は、

進捗は70%、71%というような答弁があったと思うんですけど、その整合性はどうなんですか。

- 山内高人河川課長 あくまでも、今回、杉田委員の御質疑としては、台風第19号で、維持管理で必要になった箇所という形で御答弁させていただきました。

それで、部長が、今回、進捗率の話、それは、水路の改良工事、かさ上げをするだとか、改良工事の進捗率を、水路を、今よりも、要はグレードアップする、そういった工事の話でございます。

以上です。

- 杉田源太郎委員 分かりました。改良工事というのと、今の、違うということですね。

また、ちょっと細かなところは後で聞きます。

台風第17号のときに、これはまた別の部のところで言ったときに、それは河川のほうですと言われたのが、暗渠で、たくさん今、台風がずっと近づいている中で、この前、台風第19号のときに、たくさん避難をしたり、あるいは床下浸水になった、床上浸水になったところが、そういうところの地域の方が、ハザードマップだとか、そういうものを早くあれしないと、今回、19号の、その経過を踏まえて、どれだけ私たちが市のほうにお願いしなきゃいけないものがあるのかということ、この台風第19号の後の対策なんかについて聞かせていただいているんですけど、今年度末にはハザードマップというふうに聞いていますけど、もう台風は目の前にどんどん来ている。ほかの同僚議員の質疑にもありましたけど、そういうところに対してどんな体制で、その地域の人たちに報告をしようとしているのか教えてください。

- 山内高人河川課長 まず、洪水ハザードマップの関係でございますが、現在、最大規模の洪水に対してどうなるかという形での浸水想定区域に合わせたもので、最新の形でつくるとい形になりますけど、実は、平成19年に河川の計画規模での洪水ハザードマップというものは作成済みでございます。

それについては、ホームページ上でも、そのまま掲載させてもらっていますし、また、窓口に来た際にも、それを配布する形で対応もしております。

また、今年の6月のほうも、広報やいづにおきましては、そこら辺の、これからの雨の時期に備えて、それこそ、先ほど水防監視システムのほうにそれが全部添付されているといった状況でございますので、その情報等を掲載させてもらって、案内をさせてもらったところでございます。

以上です。

- 杉田源太郎委員 私が今、お聞きしたかったのは、台風第19号で、その災害を、いろんなことを受けた人たちが、自分のすぐ近くの河川だとか、そういうもののすぐ、しゅんせつが始まったねとか、2級河川じゃなくて、そこに流れ込む準用河川についてもハザードマップをやってくれていると。だけど、また同じようなことが起きたときに、前のハザードマップじゃなくて、前のハザードマップのところになかったようなところが浸水しているところがあるじゃないの。そういうところに対して、今の答えだと、平成19年に発行してあるものがそのまま生きているからという、それはちょっとおかしいんじゃないかなと思います。

- 山内高人河川課長 すみません、言葉が不足しておりました。

あと、その中に、ホームページ上にも、昨年の台風第19号の浸水の状況というものも記録として掲載をさせてもらって、それによって、どこのエリアに、近年最大の浸水状況だったと、その状況がどこのエリアで浸水したのかといったところを、知らしめるような形で、皆さんに案内させてもらっているところでございます。

以上です。

- 杉田源太郎委員 今、案内させてもらっているというのが、ホームページ上にはあるよ、あるいは広報に1回載せたよ。そうじゃなくて、この前大きな被害に遭った各家庭、自治体なんかを通じながら、この地域はこういうふうになっています。この19号を受けて、河川課として、ハザードマップの担当部署として、ここのところはこういうふうに逃げてくださいよ、こういうふうにしなさいよと、その警報だとか、そういうものについて、それは防災部のほうです。また、縦割りの何とかじゃないけど、そういうふうになってもまずいなというふうに思っているの、この前、防災部のほうに確認したら、ちゃんと建設のほうとも連携を取っていますと言ったもので、ハザードマップは自分のところでどうなっているんだ、こういう警報が来たときに、どういう対応をしたらいいんだというのは、ホームページにあればいいよという問題じゃないんですよ、これ。

だから、それは、自治体を通じながら、ちゃんとお年寄りの方、スマホとかそういうのを使えない方、障害者の方、そういうところも踏まえて、ちゃんと各家で、一軒一軒、自分のことですから、そういうのをちゃんと知っておきたいという、そういう声がたくさんあるということをちゃんと御承知おきください。

最後にもう一つ確認をさせていただきます。

先ほどの水路の関係なんですけど、水路は、同じ道路の中でずっと道路沿いであって、その道路が急に幅が広がって、それがまた急に別の、ちょっとずれて、並行なんだけど、ちょっとずれてしまっている。だけど、こことここがつながっているかどうか分からないとか、その水路がどういうふうにつながっているかという、そういう、水路がどんなふうにつながっているかというのは、河川課に、あるいは道路課に聞けば、その河川、道路につながっているやつが、今度は消火栓あるいは暗渠だとか、そういうところにつながっているかどうか、そういうのは、建設部に行けば全部分かるということではないですか。

- 増田 亘建設部長 水路がどこにつながっているかという点でございますけれども、いわゆる計画どおり施工がされているものという、いわゆる下水道の話なのですが、申し訳ないですけれども、いわゆる都市計画、下水道の区域内は、雨水路として整備を行っております。そういったところであれば、計画どおり施工されているので、流向であるとか、断面、全て把握してございます。

これは、建設部というよりは、下水道課で把握してございます。

ただ、今まで高度成長期に都市化に伴って造られてきたものというのは、どんどん市街地を広げる形で造ってきたものですから、仮に、例えば水田であるとか、その辺の関係で、流向を変えてしまったりというのものもあるものですから、実際にはそこを調べないと分からない点もあるというようなことで、全部を把握しているということではできておりません。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 具体的なことは、また、終わった後、自分が調査した内容をお知らせしますが、先ほど言ったように、どこか分からない、その近くの町内会長さん、あるいは自治会長さんに確認したんだけど、その水路、道路脇のその水路についてのしゅんせつみたいなの、そういうものをやったことがないと。一個一個の蓋を上げるのは、とても手でやるのは危ないということで、それは、今、やったことがないと、できてからね。

新しく道路ができてからなんだけどということなんだけど、私がアンケートで来て、相談に行ったところについては、雑草がもう30センチも40センチもこんなにめちゃっているもので、そのたびにこうやって刈っている。その手前の横の、さっき言った並行でなっているところ、手前のところは何もなっていないんですよ。

そういうところがある。それなのに、水路がどうつながっているのかな、それは建設部に言っても道路課に言っても分かりませんよと言われたときに、そういうのは調査してもらえるとということでよろしいですか。

○増田 亘建設部長 必要に応じて、調査のほうはさせていただきます。

○池谷和正委員長 杉田委員、今、杉田委員が質疑しているやつは、多分皆さんも関心があることで、今まで、今、質疑をそのまま通したんですけど、もしよかったら個人の政治活動でまた担当部局の今日、部長、課長、全部聞いていますので、今、疑問になっているところを個人の議員活動として、また追いかけていただけるとありがたいなと思うんですけど、どうですか。

○杉田源太郎委員 すみません、では、最後に、一番最初に戻りますけど、しゅんせつの問題ですけど、そこのしゅんせつをするかしないかというの、その判断基準、ここはこれだけ埋まっているけど、ここはまだしゅんせつしてもしなくてもいいなとか、その判断基準というのはどこにあるのか、最後、それだけ聞きます。

○増田 亘建設部長 例えば、計画河床というのがございまして、それを明らかに大きく上回ってしまっているということで、そういうしゅんせつする箇所というのは、大体、カーブであったりとか、まっすぐなところであれば一様だと思うんですけども、草が生えて、そこにまた土砂がどんどんたまってくるといって、洲ができてしまうとかというようございまして、明らかに周辺に比べて、いわゆる断面を侵すほど堆積が起こってしまっているところについてしゅんせつをするという判断でございまして。

優先順位を定めまして、順次やっていくということしかできておりません。

やっぱり長年の間に堆積というのは少しずつ進んでいくものですから、ある瞬間になったらやらなきゃならないというふうな基準でやれば一番いいんですけども、そのために、例えばある年に3億円欲しいとか言ってもなかなか予算化できませんので、やはり優先順位をつけて、順次、予算の範囲で一生懸命やっていくというような形になるかと思えます。

以上でございます。

○池谷和正委員長 次に、15番目の質疑です。

○杉田源太郎委員 最後に、消費税10%の影響についてお伺いいたします。

土木費中、建設部の所管事業において、消費税増税による増額した分の事業費が幾らか、お知らせください。

○新村浩三土木管理課長 杉田委員の御質疑に、土木管理課から一括してお答えいたします。

8款土木費におけます建設部所管事業につきましては、人件費を除きまして、支出割合の大きな委託料、工事請負費、補償、補填及び賠償金等を主に、全体の8割程度につきまして消費税増に伴う増額を算定した結果、約1,600万円弱となります。

以上でございます。

○池谷和正委員長 本当でしたら、1時間で休憩の入るところなんですけど、この後、補正がありますので、すみません、補正まではやらせていただきたいと思います。

通告による質疑は終了しましたので、これで質疑、意見を打ち切ります。

以上で、認第15号中、建設部所管部分の審査を終わります。

次に、議第53号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案」中、建設部所管部分を議題といたします。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷和正委員長 特にないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第53号中、建設部所管部分の審査を終わります。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会建設部所管部分の議案の審査は終了しました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで、当局は交代しますので、暫時休憩いたします。2時25分開始とします。

休憩（14：14～14：24）

○池谷和正委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審議に入ります。

認第15号「令和元年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、都市政策部所管部分を議題といたします。

質疑、意見に入ります。

これより順次御発言願います。

最初に、1番目の質疑。

○杉崎辰行委員 歳出の8款4項1目焼津駅南口都市再生事業費と焼津駅南口市街地再開発事業費について、お伺いします。

1つ、市街地再開発事業の基本計画の内容、2つ、事業費の詳細、3つ目に市の玄関口にふさわしいにぎわいという言葉が出ておりますので、というのはどういうことを言うのかお聞かせください。

○村松一哉都市整備課長 杉崎委員にお答えいたします。

初めに、市街地計画の内容についてですが、基本計画は焼津駅南口市街地再開発事業において作成したものであり、内容としましては、市街地再開発事業の事業化が見込まれる区域において、事業化に向けた計画を検討するため、施設建築物の計画、権利変換関係、施設計画等の概略について取りまとめを行うものでございます。

次に、事業費の詳細のうち、焼津駅南口都市再生事業についてですが、準備組合が開催する理事会等の運営支援に190万4,900円、事業協力者選定支援に458万6,400円の委託費649万1,300円と、需用費及び旅費が4万2,163円で、合計653万3,463円であります。

次に、焼津駅南口市街地再開発事業についてですが、基本計画作成に伴う委託費で、都市計画に関わる検討に338万9,000円、施設建築物の計画の検討などに805万5,000円、権利変換計画の検討に757万円、資金計画の検討などに648万6,000円の、合計2,550万円です。

次に、市の玄関口にふさわしいにぎわいについてであります。市民や観光客など、あらゆる人たちが集まるにぎわいの中心として、交通結節点である焼津駅のメリットを活かし、商業・業務機能や行政・交流機能など、主要な都市機能の集約を図り、生活交流、観光交流が創出されるまちづくりを目指すものであります。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 そうしますと、今お答えしていただきました1番目の市街地の再開発事業の基本計画の内容ということなんですけれども、委託、両事業でも委託になっているのですが、市のほうで今どの程度、その計画について、進捗状況という、どの程度になっているのかお聞かせください。

○村松一哉都市整備課長 決算時点の状況につきましては、事業協力者が11月9日に準備組合と協定を締結しましたので、そこから、事業を推進する体制を整えるというところで、3月で終わっております。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 今度の本年度予算のほうにそれを反映してくるという考え、本年度というか、今年度のね。

それで、今、これもう3番目のところに行くんですけども、市の玄関口にふさわしいにぎわいと、今、確かに、なかなかいい御回答を得ました。

今現在、その理想とするところに対して、どのような状態にあるのかということ、お答えできますかね。市の玄関口にふさわしいという先ほどのお答え、それに対して今はどういう状況にあって、これからの課題がどうなのかというところ。

○村松一哉都市整備課長 お答えに合致するか何ですけれども、焼津街道港・まち磨き構想におきまして記載しておりますが、外から人々を呼ぶためには、地区が持つ特性や魅力を最大限に活かして、ブランディングの確立、また、情報発信としてSNS、動画共有サイトの活用や多言語化等の普及啓発が必要で、地域ならではの体験型観光メニューの開発や人を引きつけるイベントの開催など、市民や各種団体等と連携、協力して取り組んでいくことが重要であると考えておまして、それに向かひまして、検討しているところでございます。

以上です。

○杉崎辰行委員 それは分かるんですけど、じゃ、現状、今のところで行くと、それに向かひていくためには100あったら、今の現状は1以下か、1か、その辺の判断できますか。

これ、決算のことについて聞いているものですから、ちょっとお門違いかなというふうに怒られるかもしれないんですが、結局今ここでかかっているお金、100を目指した

めに、今の状況が1だとしたら、果たしてそれだけのお金をかけたならそこまで行くのだろうかということを言いたいんですよ。

ということは、これからお金がどんどんかかってくるんだけれども、効果を最大に生むための、やるためには、市が理想を描いていないと、あそこに、三角形のあの地域にビルを造って、下をテナントにして、上を住居にしてとかいう話、学校も来てとかという話は聞いたんですけども、そこだけの問題じゃなくて、今ある商店街、寂れていない商店街、あそこのところも考えなきゃいけないし、港のほうに向かっていく道沿い、あれも考えなきゃいけない。

ひょっとしたら、松薫学園さんにどこか移動してもらって、あそこは別なものにして、もっと、検討という、大きなものを立てなきゃいけないかなと、今言ったのはこの話なんですけど、例えばの例として、そういうところまで全部考えて、そのうちの1つとしてこれに取りあえず手をつけましょうという理想がないと、私はこの再生事業のそのままを、成功するとかというのはちょっと疑問に思うところあるものだから、ぜひその辺まで検討した上で、皆さんも配置換えで変わるかもしれませんが、その辺は後世にどんどんつないでいていただきたいと思います。

何かそのことでありましたら。

○篠宮和行都市政策部長 ありがとうございます。

先ほど課長がお伝えしましたように、南口の事業については、こういう事業ですよということを説明させていただいて、これが途中経過の中の何点だということについては正直、今、30点ですよ、いや、50点ですよ、それはなかなか言いにくいところもございまして、今、杉崎委員がおっしゃったように、我々としては、駅前、南口だけに限らず、以前、全協でも説明させていただいたように、焼津街道港・まち磨き構想ということで、駅、それと、駅前通り、それと、庁舎周辺あるいは内港、外港、そういったエリアをそれぞれ設けて、それぞれの拠点施設を、これは官民連携の事業ももちろんございます。あるいは、民間が主体になる事業もございしますが、そういったところを含めて、駅南だけではなく、商店街も含めて今、市民意識の醸成も含めて、しっかりとやらせているところがございますので、何点かということにつきましては、すみません、御遠慮させていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○杉崎辰行委員 そういうふうにしつかりした構想を持っているものですから、ぜひ、全体の中の、この部分ということ、それで、将来的な連携としてはどういうふうになっていくと、当然、時代が過ぎていけば、修正しなきゃならないことはあると思うんですけども、ここで決算額が出る、それで、また来年も、来年というか本年度の決算がまた出てくる、来年度予算も組まなきゃならないといったときに、大きな流れをつくっておかないと、若干の不安が出てくるものですから、ぜひ、その辺、しつかりしたものをつくっていただきたいと思います。お願いいたします。

終わります。

○池谷和正委員長 次に、2番目の質疑です。

○鈴木浩己副委員長 歳出8款4項1目「地域イチョシ」まちづくりプラン事業費について伺います。

1点目が、令和元年度に補助金を交付された事業が3件ありますけれども、事業内容について伺います。

2点目として、全ての自治会あるいは地域から申請が提出されるように、地域の自主性を高められればと思いますけれども、事業の周知やPRはどのように行っているか、伺います。

○杉山辰巳都市計画課長 鈴木委員にお答えいたします。

「地域イチオシ」まちづくりプラン事業の実績でございますが、全部で3件の申請がありまして、その3件について補助金を交付いたしました。

まず、1点目は、桜の里をつくる会という団体から、石津西公園に桜の記念植樹を行ったというものでございます。これに関しましては、交付金額が20万5,000円となります。

2つ目に、焼津市港第23自治会より、自治会創立50周年記念誌発行ということで、これに関しましては、20万円の補助金を交付しております。

そして、最後に3点目、焼津市豊田地域まちづくり推進協議会からは、西焼津駅周辺のにぎわい創出事業としまして、イベントを開催するというものでございました。ただ、これに関しましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、残念ながら中止ということになってしまったんですけれども、準備に関する事業費としまして7万1,000円の補助金を交付いたしました。

トータル3件に対しまして、事業費47万6,000円の交付となります。

次に、事業のPRでございますが、この事業は平成29年度から令和元年度までの3か年の期間限定事業でございますが、まず、事業の初年度につきましては、自治会連合会の定例会におきまして事業の御案内をいたしました。

それから、2年目につきましては、各自治会長のほうに個別に御案内をしたというところでございます。

あとは、事業開始から終了まで、通年にわたりまして、市のホームページにおきまして、情報発信をしたというところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

それでは、平成29年度から令和元年度までの3か年で、目標数値として、どれぐらい掲げていて、それで、3か年で、通算で何件、補助金の事業採択をされたのか、伺います。

○杉山辰巳都市計画課長 平成29年度から令和元年度までの3か年でございますが、今、予定していた数というのは、ごめんなさい、手元にはないんですけれども、実績といたしましては、3年間で、トータル、延べ11回の申請並びに補助金を交付いたしました。

予算額としましては、実績額としまして172万4,000円となります。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

やっぱり地域が主体となってまちづくり活動に積極的に取り組んでいただくというものを啓発する事業だったと思うんですけれども、3か年やってみて、どんな評価をされているか、最後にそれだけ伺って終わります。

○杉山辰巳都市計画課長 昨年度の3件につきまして、代表的に評価をいたしますと、まず、評価は数字的なものでは判断してはおりません。

まず、1件目の、桜の里をつくる会という会の、公園への桜の記念植樹なんですけれども、これにつきましては、会員が15名で植樹をやってくれたということで、その会員相互のコミュニティが図れたのかなというところ。それから、公園への桜の植樹ということで、また、公園利用者も、春先に花を見る、あるいは春を感じるというような、2次的な効果もあったんじゃないかなと思います。

それから、2件目の港の第23自治体の記念誌発行、これにつきましては、自治会内の2,682世帯に配付をしたという報告をいただいております。

これに関しましては、最近の方であれば、昔のことを知らなかったものが、知ることができた、あるいは今の世代の方々については、当時こんなことがあったよねというような、昔を振り返るようなことができたというところで、皆さんが住んでいる町に対しまして、愛着がより深くなったんじゃないかなと思います。

それから、3件目の、豊田地域まちづくり推進審議会、これは平成30年度にも実際、開催はして、盛況だったということ。それに伴って、令和元年度も、また引き続きやろうということだったんですけれども、ここにつきましては、西焼津駅に近いというところがあつたりとかして、地域間のコミュニティの増進、それに伴って、あとは市外からもお客様を呼べるというようなメリットもあつたということが考えられます。

以上のことから、この事業につきましては、大きな成果があつたものと考えております。

以上でございます。

○池谷和正委員長 それでは、次に、3番目の質疑に移ります。

○青島悦世委員 この件につきましては、同僚の杉崎委員のほうで細かく聞いていただきましたので通過します。

○池谷和正委員長 それでは、4番目の質疑です。

○杉田源太郎委員 歳出8款4項1目焼津駅南口都市再生事業費についてお伺いします。

1番として、準備組合の運営支援との説明がありましたけど、653万3,463円、その内訳について、どのようなものなのか。

先ほど、杉崎委員のほうに、ちょっと聞き漏れしちゃったので、109万円と幾らかというのがあつたんですけど、その内容について、もう一回答弁をお願いいたします。

2番として、その運営支援、その内容はどのようになるか。どのようなものであつたのかお聞かせください。

○村松一哉都市整備課長 杉田委員にお答えします。

内訳につきましては、準備組合が開催する理事会等の運営支援に190万4,900円、事業協力者選定支援に458万6,400円の委託費、合わせて649万1,300円と、需要費及び旅費が4万2,163円で、合計653万3,453円であります。

次に、運営支援の状況についてであります。理事会及び総会の開催が合わせて6回と、事業協力者選定に関わる審査委員会を5回開催し、それぞれの運営支援を行ったものであります。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 今回の自治会でのいろんな会合もあったということなんですけど、これは準備組合がもう既に1年以上前に発足しているということを知ったんですけど、ここの地権者は6人というふうに聞いて、駅前の南口の何か新しい開発をやるところに地権者が6人いるという、準備組合の関係なんですけど、ここの協力員というのと、その自治会というのと、どんな関係になっているんですか。

○村松一哉都市整備課長 地権者の数でいきますと8名でございます、その中に市の交番用地がございますので、そこに市が入って8名ということになります。

○杉田源太郎委員 了解です。

この規模というか、前に説明いただいたあの規模の開発なんですけど、この区画整理、準備組合段階で、地権者以外というか、あの地域にこんなものが欲しいね、あんなものが欲しいねと、今ここ、スーパーとかそんなのが何も無いもんでというような、質疑でも深田委員のほうからさせていただいているんですけど、そういう地域の要望だとか、そういうものというのはこの準備組合の中で議論はされるんですか。

○村松一哉都市整備課長 平成29年度、まちづくりプランというのがありまして、これは地域の方々に御説明させていただきまして、その後、対象者が二百五、六十名だったと思いますけれども、そのエリアについて、商店街とか、そういった方々について、直接お伺いしまして、意見を聞いたり、そういうのしたところがございます。

そういう内容につきましては、この準備組合とかにバックするような形で届いています。

以上です。

○杉田源太郎委員 分かりました。

準備組合というのは、あくまでもその地権者だけで進めるものだというふうに、どこかのところで聞いたような気もするんですけど、ここでは、そういう地域のアンケートを取りながら、250人ほどの直接お伺いだとか、そうやって意見を聞きながら、この地域にこんなものがあつたらいいな、あんなものがあつたらいいねというのを聞きながら、その地権者の方にもその了解をもらっているという、それで、その地権者の方たちも、そこに基ついて準備組合の中での計画を進めているということによろしいですか。

○村松一哉都市整備課長 意見を聞いて、いろいろ課題だとか、こんなのが欲しいねとか、そういう意見を聞いて、準備組合、事業協力者のほうに意見をお伝えすると。ただ、そこではまた、その中で、意見交換がございますので、その中で検討していただくというような形でございます。

○杉田源太郎委員 市としても、この中心市街地として、こんなふうにまちをできたらな、皆さんの気持ちはこうだなというようなことで、たくさん意見をもらっていると思うんですけど、市として、この準備組合、市も準備組合の中に入っているということですよ。地権者8件の中の1つに市が、交番の用地がということなので、そうすると、市は、この街づくりに関して、どのくらいの意見というのは言っていけるんですか。

○村松一哉都市整備課長 現実、この理事会等につきましては、準備組合の地権者の方で構成されておりまして、市のほうは、事務局としまして、支援サポートを行っているところでございます。

今後、現在事業協力者も決定しておりますので、まずはそのところと準備組合で進

めるという形で、市のほうからも御意見等は申し上げることがございます。

以上です。

○杉田源太郎委員 あくまでも、市はサポートだけだということで、市としての構想、そういうものというのは、この中心市街地、駅前をこんなふうにしたいなというような、いろんな構想は市は持っているはずなんですよ。そういうものということについては、この準備組合の中では入り込めないということによろしいですか。

○村松一哉都市整備課長 先ほど申し上げましたまちづくりプランをはじめ、焼津街道のまち磨き構想、そういうものもございますので、そういったものの意見につきましては、市のほうもお伝えをしているところでございます。

○杉田源太郎委員 今、準備組合が設立されていて、いろんな、自分から見ると、地権者の数からすると、そんなにみんなの要望も聞いてやらなきゃならない、自分たちもこんなふうにしたいなという、その思いはかなり一致しているところがあるんじゃないかなというふうに思っていますけど、この準備組合が、組合になって、それで、これが、事業完了するまで、先ほど杉崎委員の質疑に対して、部長のほうは言いにくそうな答弁だったんですけど、どのぐらいの期限で完了を計画しているのでしょうか。

○村松一哉都市整備課長 期間につきましては、この場所で具体的には申し上げられないんですけども、一般的に、市街地再開発事業の平均期間としましては、準備組合が立ち上がってから、都市計画決定まで、早くても3年程度かかります。

土地計画が決定後、設計だとか、本組合設立、年間計画の認可とかそういうものを経て、着工して、工事完了まで約7年半と言われております。そうしますと、都合10年以上かかるような事業となります。

以上です。

○杉田源太郎委員 これだけ、市も、あるいは地権者も、そして、みんなの、その地域の人たちの声なんかも反映していくということ、ほとんど、障害になるようなものがなくても、まだ10年以上かかる、そういうことでいいですか。

○篠宮和行都市政策部長 先ほど一般的なスケジュール感で申し上げましたが、これは、非常に権限返還ということで、Aさんが持っている、区分するものが、新しい建物に対して再配置されるという非常にデリケートな話なんです。

非常に、具体的に入った場合にはいろんな意見も出たりするというので、ストレートで、皆さんが一致しているから、そのまますぐということではもちろんありませんで、そういうところもありますが、非常に時間のかかる再開発もございます。

そういった意味で、補足的な話をさせていただきました。

○池谷和正委員長 杉田委員、そろそろ質疑、もしよかったら、今、脱線はしていないんですけど、予算の審議なものですから、すみません、まとめてください。お願いします。

○杉田源太郎委員 脱線しているつもりはなかったんですけど、こういうお金を使って、市はサポートという形で、これからもどんどん、これ、委託として使われていくと思うんですよ。

そのときに、これだけ地権者が少なくてもやっぱりこれだけかかっちゃうんだということ、再配置について、かなりデリケートな部分があるということ言えば、これだけ人数が少なくてもそんなデリケートがたくさんあるということは、地権者がいっぱいあ

る、そういうまちづくりというのは大変だということを確認して、終わります。

○池谷和正委員長 それでは、次、5番目の質疑に入ります。

○岡田光正委員 8款4項2目の公園維持管理費の中で、公園の緑地、公園緑地の清掃管理委託139か所、1億6,586万2,836円、これの委託先、それから、それぞれの各委託の、数か所していると思うんですけども、それぞれの内訳、教えていただけますか。それから、委託内容。

○村松一哉都市整備課長 岡田委員にお答えします。

都市公園の129か所の清掃管理につきましては、指定管理者より、公益社団法人焼津シルバー人材センターや関係する自治会に、ごみ拾いだとか、園内の清掃、トイレの清掃作業を3,004万4,907円で業務委託しております。それは指定管理者からです。

また、そのほか、緑地7か所の清掃管理につきましては、市が直営管理しております、市から公益社団法人焼津シルバー人材センターやそこに属する自治会に除草やごみ拾いなどの作業を94万7,713円で業務委託しております。

以上でございます。

○岡田光正委員 そうしますと、ほとんど毎年同じぐらいの金額ということで、よろしいですね。それで、実際には毎日やっていたいておるシルバー人材センターの方とちょっとお話しする機会がありまして、彼らがちょっと愚痴を言ってきたんですね。比較的、賃金が安いということにして、その辺の話もあるかと思えますけど、また、1つ、よろしくお願ひしたいと思えます。大体分かりました。

○池谷和正委員長 次に、6番目の質疑です。

○鈴木浩己副委員長 同じく、歳出8款4項2目の公園維持管理費で伺います。

それこそ、ちょっと大きめの一部公園におきまして、スケートボードを行っているような方々がおいでになって、たまたま、それこそ休みの日に親子連れで伺っていた公園利用者から、こういうものを、ここでやっていいのかという、そういう危険を感じるという声があるんですけども、市としてどのように対応しているか、伺います。

○村松一哉都市整備課長 鈴木委員にお答えします。

市内の公園におきましては、スケートボードの利用により、他の利用者と接触事故や周辺住民への迷惑になることが多くございまして、要望の多い公園につきましては、看板による周知のほか、巡回パトロールをした中で、そこでの確認がされれば、声掛けにより注意をしているというようなことでございます。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

その看板なんですけれども、設置されているところと、スケートボードを実際に、そういうことで利用者から危険を感じるよと指摘をされた公園の中で、設置されている公園もあれば、設置されていない公園もあるわけなんですけれども、特に、設置されていない公園につきまして、看板の設置は最低でもやっぱり行っていただきたいと思うんですけども、駄目ですか。

○村松一哉都市整備課長 現在、大きめの公園で設置されていないところがあるところもございまして、そういうところにつきましては、現状を精査した中で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 鈴木浩己副委員長 具体的に言っちゃいますと、大覚寺公園の東寄りに、そこはぜひ、最低でも早急に設置をしていただきますようお願いして、終わります。

以上です。

- 池谷和正委員長 次に、7番目の質疑です。

- 鈴木浩己副委員長 歳出8款4項2目緑化推進事業費ですけれども、それこそ主要施策概要報告書の183ページで、大きい2番の公園緑化管理事業の中に表がありますけれども、中段に街路樹の管理委託等ということで、65路線、5,628万1,500円の委託事業費が掲載されておりますけれども、それこそ、街路樹の剪定をしている際に、業者が交通誘導員を配置しないで行っているケースが散見をされますけれども、市が業者に向けて管理委託をするそのフローに問題はないかどうか、伺わせていただきます。

- 村松一哉都市整備課長 街路樹につきましては、年間を通じて、除草や剪定などの作業を業務委託しております、交通に支障を及ぼす作業を行う際には、仕様書に基づき、受託者が警察へ道路使用許可を得ております。

許可条件にもあります交通誘導員の配置につきましては、許可書の提出や現地での作業についても、いつ、どんな作業を行うかという計画なども含めまして、週の初めに報告を市のほうに頂きまして、市からも、再度、安全対策や注意事項の確認をするなどの体制を行っております。

さらに、職員による現場査察などを行いまして、より一層の交通安全の、交通管理の徹底に努めているものでございます。

以上でございます。

- 鈴木浩己副委員長 そういう、やっぱり週の初めに業者から報告書が上がって、職員の皆さんの現地を査察していただいたりする中で、やっぱりどうしても100%現場に職員を派遣してしっかり確認していただくということは、恐らく困難だと思いますね。

そういった中で、例えば、職員が現場に行けば、業者のほうもやっぱり緊張をして、交通誘導員をもし出していないようだったら出すでしょうし、作業員の方が代理で旗を振ったりとかという行為もするんでしょうけれども、どうしてもやっぱり目が行き届かない現場について、一市民からやっぱり指摘をされるほど、行政としてちょっと恥ずかしいことはないのかなと思うし、逆に、交通誘導員がいなかったがために、そこで交通事故であるとか、市民の方がけがをされるだとかという、そういう事故も起こりかねないわけですね。

ですので、今回、業者と市の許可の体制で、どんなフローでこういう管理委託が行われているかということでお尋ねをさせていただいたんですけれども、本年度だけでもやっぱり数件ありましたし、当然、課長も緊張して業者の方にしっかりその辺の注意喚起は行っていたと思っていますけれども、いま一度、そのフローですとか、現体制が間違いないのかどうかというのを、さらに安全度を高めるような、そういう対策をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

- 村松一哉都市整備課長 書類とか、現場対応につきましても、事故を含めて、発生しないような体制を取っていくような形で業者指導をしていきますので、答弁とさせていただきます。

以上です。

○池谷和正委員長 次に、8番目の質疑です。

○須崎 章委員 私からは、歳出歳入決算書247ページ、主要概要報告書190から192ページ、歳出8款4項7目会下ノ島土地区画事業についてです。

会下ノ島の土地区画線には、市施工ですので、令和元年度の会下ノ島の土地区画整理事業の進捗状況を伺います。

○須藤勝也区画整理課長 須崎委員の質疑にお答えします。

令和元年度会下ノ島石津土地区画整理事業の状況についてであります。令和元年度の主な事業内容としましては、道路築造515メートル、水道築造150メートル、整地工事1万580平方メートル、家屋移転35戸を実施しまして、令和元年度末の事業費ベースでの進捗率は74.8%となりました。

工事概成に向けて、着実に進めております。

また、仮換地の指定状況でございますが、令和元年度末の仮換地の指定率は98.13%となっております。

未指定の仮換地につきましては、事業終盤を迎えていることから、早期に指定ができるように交渉を進めてまいります。

また、移転の状況につきましては、移転対象475戸のうち、令和元年度末までに337戸の移転が完了しまして、移転率は70.9%となりました。

地権者の皆様には、様々な御家庭の事情がございますが、地権者の方と十分な調整を図りまして、御理解と御協力を得ながら、移転を円滑に進めてまいりたいと思っております。

引き続き、東西を走る黒石通り線、南北に上ります県道焼津榛原線の幹線道路を中心にしまして、事業計画に基づき、工事概成に向けて着実に事業を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○須崎 章委員 非常に、仮換地の指定率も98.3%というふうな今、御回答ありました。

残りの数%ですけれども、仮換地の指定箇所というのは、全て使用収益が開始されているのかどうか、お伺いいたします。

○須藤勝也区画整理課長 仮換地の指定率につきましては、全てではございません。

工事が終わって、家屋を建てるまで、使用収益を開始しますので、その数字とは一致しておりません。

以上です。

○須崎 章委員 承知しました。

それでは、今後は、保留地は処分するというのは非常に大変な状況になってくるのかなと思っております。

令和元年度の整地工事のほうが、そういうところも踏まえて、計画どおりに工事のほうが進んでいるのかどうか、お伺いします。

○須藤勝也区画整理課長 保留地の販売ですが、まずは、地権者のほうを、仮換地の整備を優先してやりますので、まずはそちらの工事を優先しております。

そして、一旦、保留地については、現在は多くありませんが、今後、多くの一般保留

地を、今後多く販売してまいります。

一般保留地につきましては、現在のところ、6区画含め、残り60区画を今後販売していく予定ですので、販売に向けて、今後努力していきたいと思っております。

以上です。

- 須崎 章委員 それこそ、今年、9月から、保留地のほうの販売は始まったというふう  
にホームページのほうでも確認しております。

そして、この後、恐らく令和5年度までの完成ということですので、恐らく地域の区  
画整理、区域の皆さんにもいろんな事業の進捗とか、その辺の状況提供をしていると思  
うんですけども、そういう状況提供を年何回ぐらいしているのか、また、あるいは内  
容はどのようなもので、皆さんにお知らせしているのか、お伺いいたします。

- 須藤勝也区画整理課長 年当初、審議会というものがございまして、そのときに、区画  
整理ニュースというものを配っております。その中には、今年度、通してやる内容、移  
転戸数、道路工事、整地工事、あるいはそれに至る工事を載せてあります。

そして、実績と今年度やる予定の予定箇所、その位置図等を載せてあります。

そういったもので周知しておりまして、もちろん地権者の皆さん方にも配っておりま  
すので、そういった形でやらせていただいています。

- 須崎 章委員 承知しました。

皆さんの、やはり、区画整理という大きな事業ですので、理解していきながら、早く  
進めていただければありがたいかなと思っております。

そして、事業の進捗のほうは、先ほど事業ベースで74.8%とお聞きしました。

ホームページのほうでも確認したところ、事業施工期間が令和5年度というふうにな  
っておりますので、今後は、土木工事あるいは移転、仮換地指定、保留地処分がスムー  
ズに進むことを願っておりますので、質疑を終わります。

- 池谷和正委員長 それでは、9番目の質疑です。

- 鈴木浩己副委員長 歳出8款5項1目、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事  
業についてでございます。

まず、1点目は、平成28年度から、第2期の耐震改修促進計画がスタートいたしました。  
スタートした頃は、耐震化率が84.7%でありました。

これは、5か年の計画になっておりますけれども、令和2年度の末で、耐震化率95%  
目標で、今年度が最終年度になるわけですけれども、今年、2月定例会で、同僚の質疑  
をやっていただいたときに、本年1月末時点で86.8%という御答弁でありましたけれ  
ども、令和元年度末時点の耐震化率と、県内自治体との比較で、本市はどれぐらいに位置  
しているか伺います。

それと、2点目は、耐震工事費の補助金の拡充はできないかどうか、2点目として、  
伺います。

- 高澤 清建築指導課長 鈴木委員の質疑についてお答えさせていただきます。

住宅の耐震化率でございますが、5年に一度実施されます住宅土地統計調査、それを  
基に算出をしているところでございます。

昨年度の2月定例会において、市長より答弁させていただきました令和元年度1月末  
の耐震化率86.8%につきましては、平成25年度の住宅土地統計調査の結果から、市で把

握できます毎年の耐震工事の補助件数、それと、建設リサイクル法の届けにより撤去される件数が分かりますので、それらを差し引くなどしての補正をいたしまして算出しているところでございます。

先日、平成30年度の住宅土地統計調査の結果による県内の住宅耐震化率が発表されました。それによりますと、県内は89.3%ということでございます。焼津市につきましては、県から約91%ということで報告をいただいております。

現在、県で数値の精査を行っているところで、今後もう少し詳細な数値が届くということで聞いております。

それと、他の自治体につきましては、先ほど御説明したとおり、県で精査中ということでございますので今回お示しすることはできませんが、焼津市につきましては、県内でも上位のほうの率であるということで聞いております。

例年のとおり、先ほど言ったように、リサイクル法ですとか、耐震補強の件数、それを、補正を行った場合、令和元年度末の耐震化率は約91.7%になるというところでございます。

次に、耐震工事の補助金の拡充についてでございますが、現在コロナ禍という状況もありまして、財政が非常に厳しいという状況があります。

それと、平成28年度より、30万円の上乗せも継続して今やっているところということもありますので、その辺も踏まえまして、あと、現在、県のほうで、上乗せについて検討しているということを知っておりますので、その辺のことについても情報を集め、そういったことに情報収集をしていくということと、あと、今年度、焼津市の耐震改修促進計画が更新する時期ということになっておりますので、その辺も踏まえまして、国、県の補助制度の動向も見極めながら、有効的な制度となるよう、努めていきたいというふうに担当者のほうでは考えております。

以上でございます。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。

なかなかやっぱり高齢者の方々というのは、経済的にも、あるいはこの先、あと何年という、そういう命の中で、どれだけやっぱり耐震改修に踏み切れるかというような大きな課題だと思いますし、これは焼津市ばかりではなくて、全国的な課題になっているかと思えます。

そういう中で、職員の皆さん、一生懸命、周知、啓発に歩いていただいて、ここまで耐震化率の上昇をしてまいりまして、県内自治体の中でも上位にランクされているということで、令和元年度末で、推定ですか、91.7というのは。

おおむね、これぐらいの耐震化率ということですよ。

1点伺いたいのは、耐震化率の91.7%で、工事に踏み切れていない住宅戸数というのは今課長のほうで分かりますか。あと何戸あって、95%の目標をクリアするには、あと何戸、耐震改修あるいは新築に建て替えをすれば目標をクリアするというのがもし分かればお教えいただきたいと思えます。

○高澤 清建築指導課長 先ほど、91.7%に対しましては、残り約1,600戸というところになっております。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 これは、目標まで1,600ですか。

そうですね、分かりました。

1,600世帯に対して、耐震改修に踏み切るお宅もあれば、建て替えに踏み切るお宅もあるかもしれませんが、先ほど、工事費の拡充についてお伺いをさせていただいたわけなんですけれども、最終的には国、県の動向を見極めて、有効的な制度にしたいよという、そういう御答弁をいただきました。

実際に、県内の市町の補助額の一覧を今日は用意してきましたけれども、やっぱり県内ずらっと並べてみると、伊豆半島ですとか、東部地域が非常にやっぱり補助額が高いという傾向があります。

西に行くにしたがって、だんだん安くというか、低くなるという、そういうやっぱり傾向にありまして、例えば、志太榛原の4市を見てみると、悲しいかな焼津が一番低いんですね。一番低いというと語弊あります。たった5万円の差ですけど、藤枝とか島田とか、そういうところと比べますと。ただ、そういうやっぱり傾向にあります。

県内の市の関係で、一番やっぱり出しているところというのが、熱海、伊東の120万円ですね。高齢者世帯の場合です。焼津は、ちなみに90万円です。

一般世帯になりますと、熱海、伊東は100万円、焼津市は70万円と、そういうやっぱり補助額にも差が出ております。

ですので、これから第3期を迎える耐震改修促進計画を策定される中で、県もまた上乘せをしていただければ、市も増額ということでやりやすくなるかなというふうに思いますけれども、ぜひ、東部地域並みに、焼津もせっかくここまで頑張ってきているものですから、結果を出す事業姿勢というのは非常に必要なというふうに思いますので、ぜひ県内の、特に東部地域の取組ですとか、補助額を参照していただきながら、第3期の計画をしっかりと立てて、よりよい耐震改修が、住民の皆さんが踏み切れるように、お願いをしたいと思っております。

下田なんですけれども、下田市は、特に高齢者世帯が非常に耐震改修が進んでいないということで、老人クラブの会合ですとか、あるいは高齢者世帯を直接戸別訪問する中で、普及啓発活動を実施しているという、そういうような、事務事業評価の中に書かれておりましたけれども、焼津は普及啓発というのは、そういうことを下田市並みにされているのでしょうか、伺わせてください。

○高澤 清建築指導課長 高齢の方を対象にということで、さわやかクラブという団体がございますので、そういったところには毎年職員が出かけて、こういったPRはさせてもらっているところでございます。

以上です。

○鈴木浩己副委員長 ありがとうございます。やっぱり、当然やっていますよね。

ですから、ターゲットがほぼ確定をしている中で、どういうやり方が一番望ましいかというのは、それぞれの自治体の担当職員の持っている横のつながりでもっていろいろ情報交換なんかもされているかなというふうに思いますので、第3期以降、早期に目標達成できますように、私も、地元の高齢者世帯に声をかけさせていただきますけれども、ぜひ皆さんに御尽力いただきますように、お願いをして、以上で終わらせていただきます。

○池谷和正委員長 ここで10分間の休憩を取ります。3時32分まで取ります。お願いします。

休憩（15：22～15：30）

○池谷和正委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、審議に入ります。

次に、10番目の質疑です。

○須崎 章委員 私からは、歳入歳出決算書249ページ、主要概要報告書185ページ、歳出8款5項1目学校通学路沿いブロック塀等の撤去事業についてです。

令和元年度の通学路沿いのブロック塀等の撤去の状況をお伺いいたします。

○高澤 清建築指導課長 須崎委員にお答えします。

令和元年度の通学路沿いブロック塀等撤去事業につきましては、26件実施しております。

そのほか、通常の倒壊での事業の中で、ブロック塀等撤去事業がございますが、その事業を使いブロック塀を撤去された方が44件、そのうち7件の方が通学路沿いのブロック塀ということになっております。

令和元年度にブロック塀等の撤去について、128件問合せをいただいているところで、そのうち70件は補助を利用され、そのほかの皆様につきましては、ブロックを一部残したい方あるいは補助要件に合わないということで、補助を利用されずに撤去した方という方が何件かいるということは、件数は把握しておりませんが、いるということで聞いております。

以上でございます。

○須崎 章委員 128件の問合せということで、当初はもっと多くを予想していたのかなというふうに思いますけれども、非常に状況が合わなかったり何かということで、減少したんだろうなというふうに考えております。

そして、ブロック塀を撤去した後に、生け垣に造り変える場合は、限度額が10万円補助されるというふうになっているんですけども、ブロック塀を撤去後に、生け垣に申請したというのは何件あるのか、お伺いいたします。

○村松一哉都市整備課長 主要事業報告書にございます、184ページでございますが、生け垣の補助金交付2件でございます。

以上です。

○須崎 章委員 これも、なかなかブロック塀を取った後に、生け垣を造って、緑という形になればいいのかなというふうに思いますけれども、なかなか事業が活用されていなかったのかなというふうな感じをします。

ブロック塀のほうの倒壊は、やはり通学路の安全のみならず、緊急輸送路での、やはり災害復旧の妨げになりますので、市民の皆さんの御理解をいただきながら、ブロック塀に代わる生け垣で緑化されるというふうなまちなみができればいいかなというふうに思いまして、私の質疑を終わります。

○村松一哉都市整備課長 申し訳ございません。

先ほど、生け垣の設置事業、2件ということで御答弁させてもらいましたけれども、ブロック塀を撤去したところに生け垣をやったということではございません。

生け垣を新設でやったというケースも私どものほうで生け垣の補助金を出しているということで、よろしく願いいたします。すみませんでした。

○池谷和正委員長 それでは、次、11番目の質疑です。

○杉田源太郎委員 それでは、歳出8款5項2目若者世帯定住支援奨励金事業について。

一番、奨励金9,713万円、これは83世帯に交付されたということです。中心市街地活性化区域、それと、今言った、先ほども言った方もいましたけど、一般保留地、そのとこに建てた方、その割合はどのようになっていますか。

2番、土地購入として、住宅を新築または購入、こういうところに最大120万円の支援ということになっていましたけど、これは何世帯でしょうか。

3、市外から83世帯、これはどこからの、移住という言葉が適切かどうか、転居あるいは転入、県内あるいは県外、上位はどのようになっているのでしょうか。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 杉田委員にお答えをいたします。

若者世帯定住支援奨励金事業で、中心市街地と保留地の割合でございます。

中心市街地地区の割合は4.8%、一般保留地の割合は19.3%となっております。

次に、最大120万円の支援は何世帯かということでございますけれども、若者世帯定住支援奨励金事業では、転入して、市内に土地と建物を取得した場合に100万円を交付しまして、取得した土地が中心市街地活性化区域内の場合には100万円、一般保留地の場合には最大100万円を加算して交付してございます。

そのほか、中学生以下のお子さんがある場合に、お一人につき10万円で、最大30万円を加算しておりまして、全て対象になる場合には、最大230万円交付というようなことになってございます。

令和元年度におきます230万円の交付事例は1件でございました。

次に、どこからの転入かというようなことでございます。

中心市街地活性化区域内ですとか、あるいは一般保留地に土地と建物を取得された場合には、転入でなくても、市内からの転居でも交付の対象になるものですから、83世帯全てが転入ということではございません。

転入世帯につきましては、そのうちの69世帯でございまして、県内では多い順に、静岡市、藤枝市、島田市というようなところからの転入、県外では、1世帯だけでしたけれども、東京都ということでございます。

以上でございます。

○杉田源太郎委員 了解しました。

今、中心市街地に4.8%、一般保留地に19.3%ということなので、あとはほとんど中心市街地から外れた、あるいは市街化区域から外れたというところで定住されたということによろしいですか。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 このエリア以外への転入というようなことでございます。

○池谷和正委員長 次に、12番目の質疑です。

○河合一也委員 私から、歳出8款5項2目子育て世帯マイホーム取得応援事業についてお伺いします。

若い子育て世代の定住というのを促進する事業として期待されるんですけども、今、質疑にあった、平成30年度までの若者世帯定住支援奨励金は、前年83世帯に交付ということで、とても好調な感じがします。

それと比較して、類似した事業となるこの子育て世帯マイホーム取得応援事業の申請が2世帯という成果はどう評価されるものか、伺います。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 河合委員にお答えをいたします。

本事業は、子育て世帯が、土地区画整理事業の保留地ですけれども、中心市街地活性化区域内の土地を購入して住宅を取得した場合に奨励金を交付してございます。

昨年度、対象となる南部の土地区画整理事業の保留地の契約件数が14件ということで、非常に好調であるということ聞いてございます。

申請手続が、新築したお宅に転居をしてからというようなことになるものですから、初年度の件数は少なくなっているというようなことになっておりますが、この申請件数は、伸びていくものと考えております。

以上でございます。

○河合一也委員 先ほどの最大230万円、G e t !ヤイツ230ワイドに比べて、今度、住んでいる120と、金額も下がったせいか、そういうこととも思ったんですけども、そればかりではないことが分かりました。

今後、伸びていくということですけども、今の現状ということで、何件かというのは報告できるのでしょうか。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 今年度、今までの実績で、2件実績がございまして、また何件か問合せをいただいているというような状況でございます。

○河合一也委員 この事業は今年度で終わってしまうということですが、来年の3月までだったと思うんですけども、今、まちなかでも大きく青い看板が目立っていて、もう少し増えてくれることを願ってはいるんですけども、先日、新聞で島田なんかは210万円、最高というのがあって、今、若者を呼び寄せるには金額じゃないですけど、先ほど、実際230万円もらった人は1世帯だということ聞いたんですけど、やっぱり見た感じが230って大きいななんて思ったのが、今度、120と、縮小感があって、そういったことでも何となく、島田の210万円に差をつけられたかなと思うんですけど、よくあれも見ると、支援金は百二、三十万円で、あとは温泉のパスポートとか、そういうのをつけて金額だけ、表立って210万円ということをしているということで、焼津も実際120万円で、そういった、何かの、子ども館の利用パスポートとか何かそういうのをつけて金額をぱっと出すと、インパクトのあるのを、来年度はこれで終わってしまわずに、その後続く、魅力的な支援を考えると、もしよかったら、参考にさせていただければと意見だけ言って、終わりにします。

以上です。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 先ほどの2件の件数ですけども、一般保留地について2件ということで、中心市街地を入れますと4件、本年度の実績でございます。申し訳ありません。

○池谷和正委員長 それでは、最後の質疑となります。

13番目の質疑、杉田委員。

○杉田源太郎委員 それでは、最後はあっさりと。

消費税10%の影響についてお伺いします。

土木費中、都市政策部の所管事業において、消費税増税により増額した事業費は幾らになるでしょうか。

○杉山辰巳都市計画課長 杉田委員に、お答えいたします。

都市政策部所管事業における、消費税増額、増加に伴う、事業費なんですけれども、まず、予算区分における、大きく消費税を占めておりますのは、13節の委託料、それから、15節の工事請負費、そして、22節の補償、補填及び賠償金ということになっております。

この3つの予算の中で、10月以降に契約をしたもののうち、消費税10%に相当する金額は1億5,990万円ほどとなります。

また、これを8%に換算した場合には1億2,750万円ほどになりますので、その差額3,230万円ほどが、消費税増額に伴う事業費となります。

以上でございます。

○池谷和正委員長 これで通告による質疑は終了しましたので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、認第15号中、都市政策部所管部分の審査を終わります。

次に、議第53号「令和2年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案」中、都市政策部所管部分を議題といたします。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○秋山博子委員 それでは、補正予算の歳入で、補正予算書の9ページのところです。

22款1項5目のところで、公園整備事業、それから、区画整理事業、都市再生区画整理事業、それぞれ減額と、あと、増額になっていますが、説明では、事業費の確定により、市債限度額の変更というふうに説明されたんですけど、もう少し具体的に、それぞれの変更の理由を教えてください。

○村松一哉都市整備課長 公園整備事業費につきましては、公園長寿命化対策事業費につきまして、遊具の更新等、補助金の減額により更新数を減らしたことによります。

以上でございます。

○須藤勝也区画整理課長 区画整理事業でございます。マイナス600万円となっておりますが、これは市の単独事業の減によります、減額となっております。

それと、都市再生区画整理事業のほうでございますが、これは交付金、国庫補助の交付金の確定に伴う増額になっておりますので、歳入に関しては、7,180万円増額になっております。

以上でございます。

○秋山博子委員 それでは、2つ目の、区画整理事業600万円の減額ということ、御説明をいただいたんですが、市単独事業の減によりということ、これ、計画されていた事業600万円が減額になったということによって、どういう影響があるというふうに受け止めたらいいでしょうか。

○須藤勝也区画整理課長 これは、交付金が後から増額になりましたので、それによって単独費で補うというんですか、投資したものでございますので、内容としましては建物

の調査の減額で、本体となる移転工事費に関しては、影響はございませんでした。

以上でございます。

○秋山博子委員 今の件は了解しました。

では、13ページのほうにいきます。

補正予算、歳出で、13ページ、8款4項1目立地適正化計画策定事業費243万2,000円の減額、この減額の理由はどういうことなのかということ、それから、計画を策定、どのように見通しされているのか、教えてください。

○杉山辰巳都市計画課長 この、立地適正化計画策定事業の減額でございますが、これは、交付金事業の内示に伴う減額となります。

また、この減額に伴った事業の進捗なんですけれども、一応、今年度と来年度の2か年かけてこの立地適正化計画を策定する予定でおりますので、減額になった分の作業というのは、来年度に回しながら、来年度末までに計画を策定するというところで頑張っております。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解しました。

それでは、次、行きます。

8款5項1目、補正予算で、空き家利活用対策事業費390万円ということです。

この説明として、申請数が上回ったことによる増額ということだったんですけれども、390万円の金額の内訳、それから、非常に重要な事業ということで進められているんですけれども、この事業の今後の見通し、お願いします。

○鈴木和幸住宅・公共建築課長 390万円の内訳でございます。

390万円の内訳につきましては、中古住宅の購入を9世帯分、30万円を9世帯分増やして270万円、リフォームの加算を4世帯分増やして120万円、以上で、合計で390万円となっております。

今後の見通しでございますけれども、目標を当初の想定を上回るような件数を今年度いただいているというようなこともございまして、このまま順調に利用者にはお使いいただけるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○秋山博子委員 了解しました。

では、最後なんですけど、9款1項1目国庫補助大井川防災広場整備事業費として交付金が370万円、この工事費を増額されておりますけれども、この理由を説明ください。

○村松一哉都市整備課長 交付金の決定によります増額したものでございまして、内容につきましては、大井川中学校側の広場整備としまして、グラウンドの整備を増額したものでございます。

以上です。

○秋山博子委員 すみません、今グラウンドの整備増額ということでしたけれども、これで、国庫補助、交付決定によるということなんですけれども、こういう場合、この決定がなかなかそのとおりにいかなかった場合、そうしたグラウンドの整備が遅れるとか、また、次の何か当てはまるようなものを探していただくとか、事業というのはそういうふうに考えて受け止めればいいのか、その辺、教えてもらえませんか。

○村松一哉都市整備課長 今回、増額でございますので、事業は推進するという形になりますけれども、例えば、これが減ですと、国庫補助事業でございますので、予算を次年度以降、確保できるように詰めてまいるといふことでございます。

以上です。

○池谷和正委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、議第53号中、都市政策部所管部分の審査を終わります。

予算決算審査特別委員会都市政策部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、議第53号「令和2年度焼津市一般会計補正予算(第6号)案」の全ての所管部分の審査が終了いたしました。

次に、議第53号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷和正委員長 討論がありませんので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第53号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷和正委員長 挙手多数であります。よって、議第53号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議案の審査は終わりました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会を散会いたします。皆様、3日間、大変お疲れさまでした。

閉会(15:53)